

平成 29 年 4 月 19 日

◎弘田委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き「平成 29 年度業務概要について」であります。

《地域福祉部》

◎弘田委員長 それでは、日程に従い、地域福祉部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎弘田委員長 続いて、地域福祉部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎弘田委員長 まず、地域福祉政策課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 まず、福祉・介護の人材の育成で非常に力を入れて取り組んでいただいて、介護福祉機器等の導入等について進めているわけですけれども、活用状況は今どんな状況でしょうか。

◎山本地域福祉政策課長 実績としましては、平成 26 年が 17 法人 18 事業所、平成 27 年が 14 法人 15 事業所、平成 28 年は 28 法人の 34 事業所でこの補助金を活用し機器の導入等をしていただいております。また、今年度につきましては、28 施設分を予算計上しています。

◎黒岩委員 事業所の数からするとまだまだこれからという感じもするんですが、実際、いろんな機器の対応・ニーズがあるかと思えますけれど、現場でニーズが一番高いのはどのようなものがありますか。

◎山本地域福祉政策課長 まだ詳細については把握しておりませんが、上下するベッドであったり、介護するとき持ち上げる物とかが希望が多いと聞いております。補助金を活用するときアンケートもとるようにしておりますので、アンケートも生かして事業を行っていきたいと思っております。

◎黒岩委員 これまでもアンケートをとったことはないですか。

◎山本地域福祉政策課長 アンケートは継続してとっております。

◎黒岩委員 その中ではどういう内容がありますか。

◎山本地域福祉政策課長 そのアンケートの細かい部分までまだ見ておりませんので、ま

た勉強させていただきます。

◎黒岩委員 また、教えてください。

◎上田（周）委員 毎回出ていると思うんですが、民生委員ですよね、今状況的にはどうなんですかね。

◎山本地域福祉政策課長 民生委員・児童委員につきましては、昨年、3年に一度の改選がありました。12月1日現在で高知市を除く分なんですけれど、定数1,732人に対して委嘱が1,661人で、不足が71人になっております。高知市につきましても、改選時で42人の不足が生じております。どうしても改選時にやめられる方は出てくるので、改選時には不足数がふえてまいります。この4月時点では、高知市以外では不足が42人になっております。高知市は39人です。

◎上田（周）委員 昨日の危機管理部でも少し質問をさせていただきましたが、いわゆる少子高齢化に伴うて、私の地元のいの町とか仁淀川町ですが、お一人の方が民生委員であったり、自主防災の会長であったり、町内会会長を兼ねています。ちょっと心配なのは今、高知市が39人、あと33市町村が42人不足という御説明があったんですが、保健・医療・福祉の一元化の中、特に福祉政策で、実際その空白地区の県民の方でお困りになっているとか支障が出ていることは本課までは上がっていないですか。

◎山本地域福祉政策課長 確かに不足がかなりありますので、民生・児童委員がおられないところは、なかなか十分対応し切れてない状況があるかと思えます。そこら辺については、また地元の市町村であったり、福祉保健所のほうで一定カバーもしていけないと思えますし、そういった声もまた福祉保健所なりからも吸い上げていく必要があるかと思えます。

◎上田（周）委員 具体的に年齢制限でひっかかっている、そんなことも聞きますので、あわせて、また取り組んでいただきたいと思えます。

もう1点ですが、歳入予算で地方創生推進交付金が1億1,100万円余で計上されていますが、充当先はどんな事業ですか。

◎山本地域福祉政策課長 あったかふれあいセンターの事業費補助金の県負担分について、2分の1を交付金を活用しております。

◎久保委員 私の先輩で介護とか福祉の職場に行かれている方がおって、よくいろいろ話を聞くんですけども、福祉・介護の職場で離職率が高いと。本県の場合、全国と比べて高齢化率も高いわけですから、本来でしたら離職率が全国と比べて低いのが好ましいにもかかわらず、全国はどちらかといえば横ばいなり右肩下がりなのに対して、先ほど御説明あったように、本県の場合は右肩上がりになっている。全国でのアンケート結果も出ておるんですけども、本県においては離職率がなぜ全国と比べて高いかというアンケートはやられているのでしょうか。

◎井上地域福祉部副部長 長寿県構想の72ページを見ていただいたら、先ほど山本課長が説明した状況を示しているんですけれども、仕事をやめた理由ということでここに表で書かしていただいています、大体県内も全国も似た状況になっています。あと、離職率のグラフもここに出ておりますが、近年はちょっと低かったんですけれども、上がっています。ちょっとサンプル数が少ないところもあるんですけれども、いろいろその原因は、この表になるわけです。こういうことに対して、先ほど山本課長が説明したように、相談窓口とか、育児支援という対策を出していただき、できることをやっている状況です。

◎久保委員 私は、重労働の割には収入が低いのが離職の一番の要因になるのかなとイメージを持っていて、福祉の先輩方なんか聞いたら、いや、そうでもないんだと。どっちかという、ここに書いていますように運営の理念だとか、そっちのほうが多いと。もちろん人間関係もですけれども、そういうことをお聞きして、それだったら何かもっと手が打てるんじゃないかなと。

収入となったら、実際に介護保険等を考えたときに、なかなか一朝一夕では難しいところはありますけれども、ここの課題の1、2、25.4%の職場の人間関係、21.6%のその理念とか運営のここらあたり、まさにこれだったんですよ。そういうことであれば、何か手が打てるんじゃないかと思ったんですけれども、ぜひこの平成29年度の取り組みも含めて、そういうところへ施策を打っていくことをお願いします。

◎山本地域福祉政策課長 離職防止のための対策としまして、今年度から介護福祉士会のほうに委託をしまして、相談窓口を設置をして、さまざまな悩みをお聞きすることにしております。電話相談が主になりますが、月水金の週3日、10時から4時で電話相談をやりますし、あと相談会へも出て行って、予定では6回ですけれど、そういう形でいろんな悩みをお聞きして離職を防いでいきたいと思っています。

◎久保委員 ぜひそういう窓口でいろんなお話を聞いて、うまいぐあいに手が打てるようによろしくをお願いします。

◎門田地域福祉部長 加えまして、経営の理念とかございますので、福祉研修センターでは管理者層に向けての研修も行っておりますので、先ほど申し上げたところで聞いた声なども生かした研修にしたいと思えます。

◎中根委員 関連でお願いします。介護職場のちっちゃなところが随分閉じている状況があると。人材の確保も大事なんだけれども、事業所そのものが成り立たない現状があるのかどうか。それから、先ほど来、給与の問題がありましたけれど、この課題のところの72ページの全国調査を見ても、「収入が少ない」17%だけれど、「将来の見込みが立たない」っていうのも16.4%、足せば結構な数になるなど。見通しが立たないというのは収入のことも含まってではないかなって思いがありまして、やっぱり現場での精神的にも、肉体的にもそうだけれど精神的にもいろんな形で対応しなければならない、難しい職場だと思

うんですよね。そんな中で努力をしているんだけどやっぱり収入的には低い。その賃金の平均はどのくらいかを調査されていると思うので、ちょっと教えていただければ。

◎中村高齢者福祉課長 高齢者福祉課です。まず事業所の、その小規模な事業所の存続の状況なんですけれども、平成27年4月、介護報酬の改定以降、何度か状況について把握をしているところなんですけれども、特に高知県内において事業所が多く閉じられた状況にはございません。

◎中根委員 そうですか。

◎中村高齢者福祉課長 報酬改定の以前から、やはり事業所の閉鎖は一定数あって、そしてまた新規にできている状況が繰り返されている状況です。

◎門田地域福祉部長 正職員の平均月収金額ですが、訪問介護員1年目の方は15万8,000円ぐらい、10年目の方が21万9,000円ぐらい。介護職員については1年目が17万1,000円、10年目の方が21万8,000円となっております。

◎中根委員 やっぱり賃金の問題って大きいなと思います。10年たって子供も養育をしながら、若い人が就職したとしてね、そんな中での対応なので、やっぱりいろんな形でいかにその報酬を上げていくかを、全体として難しいですけど、知恵を絞る必要があるかなと。それで、介護報酬の中から賃金を上げてもらっても、国の仕組みはそうになっていると思うんですけど、実態としては、その利用者からお金をもらうことになるので大変心苦しいと。利用者もそんなに楽ではないというお話も聞いたりします。

ですから、行政として、こういう介護人材の不足の問題にどこまでどう手を打つかは、相談窓口もとても大事なことなので、これは実施したらいいなと思うんですけども、この賃金の問題をどうするかをやっぱり考えるしかないのかなと。そうでないと、高校生にしても若い人たちにしても希望を持って、言うたら見通しが立たないというのはやっぱりこのとおりでなと思うので、それはいろんなところで、国に向かってもですけども、成り立たせるための高知県の施策も具体的に考えていかなければ、これ解決しないかなっていつも思います。いかがでしょうか。

◎山本地域福祉政策課長 おっしゃられるように、基本的には介護の収入は介護報酬に基づいているので、賃金を上げるためには収入がふえることが必要だと思います。ただ、なお、今年度、処遇改善加算が4月から拡充されまして、月額1万円アップになっています。そういった加算が県内事業所、新しい加算が受けられるように今年度補助金をつくって支援をしております。今年度の4月からの18日までの実績なんですけど、52の法人で補助金を活用して、その加算の届け出の準備をしている状況です。

この補助金といいますのが、取得のための給与規程の改定であったりとかいうものを社会保険労務士に委託をして、いろんな規定を改定するなどの必要がありますので、委託する経費を県で1法人当たり10万円なんですけど、補助をしております。18日現在で52法人

が活用をいただいている状況です。

◎西内委員 ちょっと細かい点を2点ほど教えていただきたいんですが、育児短時間勤務や有給休暇取得への支援で派遣する代替職員はどういった方で何名ぐらいでしょうか。

◎山本地域福祉政策課長 これは人材派遣会社のほうから派遣をさせていただく形です。その実績は、後で報告させていただきます。

◎西内委員 それと73ページの業務の切り出しとか再編成といったことを通じて職場づくりをしていくということなんですけれど、これ予算規模として72万9,000円ということなんですけれど、本年度どういった取り組みを行うのか、どの程度までやる感じを持たれているんでしょうか。

◎山本地域福祉政策課長 この業務の切り出しにつきましては、従来1人の人が通しでやっていた業務、配膳であったりベッドメイクなど、比較的高度な専門知識が求められないと考えられる業務を、その部分だけを切り出して就労の機会をつくる取り組みです。今年度につきましては、まず県内事業所を対象に業務の切り出しセミナーを開催して、先進県の事例なんかを紹介させていただきます。それで、次にモデル事業所を選定して、その事業所の実態把握であったりとか課題の検討、それから、次にモデルのマッチングを行って、その成果なりを年度末に成果報告会で報告させていただくことと、それからパンフレットなりをつくって事業所向けに配布をしていきたいと考えております。

◎西内委員 予算規模、これで大丈夫なんですか。部長、その辺は。

◎門田地域福祉部長 福祉研修人材センターと一緒にやっていく形にしておりますので、特別にかかるお金の部分だけを計上させていただいて、そういう仕組みになっています。今回はモデルですので、事業所もそれほど多くはない形になると思いますので、ちょっと予算のあらし方に工夫が必要だったかもしれませんが、そういう形をお願いします。

◎西内委員 それで、先ほどの説明の中で、どちらかというとな国の事例を紹介していくみたいな話でしたけれども、高知県内の現場のニーズがあったからこの事業が始まるのではなく、全国的なものをとらえてこれをやろうという形、切り出しとか再編成をやろうという方向なんでしょうか。

◎門田地域福祉部長 やはり事業所のお声も人材不足っていう部分もありますし、三重県かな、ほかの県で少し有名なところがやっている部分もありますので、どちらかというとな国というよりは施設側のお声も聞いてという形に。

◎山本地域福祉政策課長 先ほど問い合わせの代替職員の関係なんですが、昨年度につきましては89名の方を雇用しております。この事業、平成21年度に始まりまして、平成27年度までは合計で470名の雇用という実績となっております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈高齢者福祉課〉

◎弘田委員長 次に、高齢者福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 昨日、介護保険法等の改正案が衆議院を通過して参議院に送られておりますが、この中で、総報酬割という視点、この8月から順次行っていくようですが、また、先月には、厚労省から介護保険料の40歳から64歳までの全国平均が出ているんですけど、本県の場合は介護保険料はどの程度になると予測されていますか。

◎中村高齢者福祉課長 65歳以上ではなくて。

◎黒岩委員 64歳まで。

◎中村高齢者福祉課長 64歳までは、本県で個別の集計はございません。全国平均になります。医療保険に加入している方が対象になります。

◎黒岩委員 わかりました。65歳以上についても、厚労省が発表した金額的なもので落ちつくということですか。

◎中村高齢者福祉課長 65歳以上の保険料につきましては、各県で平均が出ております。各市町村から個別に出ておりますけれども、県の平均といたしまして、5,406円となっております。第6期、平成27年度から平成29年度の期間になります。

◎黒岩委員 それから、今回また利用者負担で、明年8月からある一定収入のある方については2割が3割ということで、全国的には12万人、3%ということが明記をされているんですけど、本県の場合は大体どのぐらいの方が対象になる予定でしょうか。

◎中村高齢者福祉課長 単身の世帯で年金収入のみの場合344万円以上と規定される予定になっておりますけれども、その区分での収入が当課での把握が難しく、実態としてどの程度かは把握できておりませんが、本県の場合、年金収入につきましても全国平均に比べますと低いので、3%よりは低くなると考えております。

◎黒岩委員 そうなると非常に人数的には少ないと、2割から3割になる方は少ないと考えていいわけですね。

◎中村高齢者福祉課長 全国で想定されている3%よりは低くなると考えております。

◎黒岩委員 それと冊子の49ページの退院調整ルール、これ安芸保健福祉事務所が先行的に策定をしたと説明がありましたけれども、これを参考にして、他の地域保健福祉事務所管内は対応していくということですが、その安芸福祉保健所の具体的な中身、どういう調整ルールができていますか。

◎中村高齢者福祉課長 現在まだ案の状況ですが、具体的にどういった患者の情報を提供していくか、それから退院時には、何日程度前に病院からケアマネジャーに情報を提供するかといった内容を盛り込んでおります。これにつきましては、平成28年度に高知市も同様の取り組みをしておりまして、歩調を合わせる形で、地域全体で同じようなルールが運

営できていく形を目指していきたいと考えております。

◎黒岩委員 一問一答でも言いましたけれど、高知市と他市町村の違いが余り出ないように、調整を県がやっていただきたいと思います。

◎中村高齢者福祉課長 十分にそのあたりを意識して、高知市とも連絡調整をしながら、現在実施しているところですので、共通の情報が運用できていく形でつくりたいと考えております。

◎黒岩委員 最後に、新聞報道によりますと、高齢者施設の虐待が、2015年度の調査で発表されていますが、本県の場合、今どういう状況で、どういう対応を図ってるのか、教えてもらいたいです。

◎中村高齢者福祉課長 本県の場合、この平成27年度の調査結果によりますと、施設従事者によるものが5件、それから養護者によるものが82件となっております。平成26年につきましては、施設従事者によるものが6件、それから養護者によるものが84件となっております。大きな数字的な違いは出ておりません。ただ、やはり全国的にも虐待の件数がふえる傾向がございますので、私どものほうでは施設の管理者等に対しまして研修を実施するなどして、起こりにくい環境をつくっていく取り組みを進めておりますし、それから、市町村による見守り体制の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。

◎上田（周）委員 5年に1回の住宅・土地統計調査でも、全国で65歳以上のみの世帯が720万戸、高知県県内でどれくらいか、そんなことを考えますと、団塊の世代、いわゆる2025年問題、自分も該当しますが、75歳以上ますます高齢者福祉、幅が広い政策に市町村とか社協とか民生委員だとかで取り組んでいるんですが、課長の説明で50ページのこの小規模複合型サービス施設、ポンチ絵で見えますと、これからますます必要視される分野だと思います。新しい事業で今この予算の範囲内で市町村で取り組みを進めている事例とか、それからこの先進地で開催されている云々とありますが、この先進地がどこなのか。そういうことを合わせて、教えてください。

◎中村高齢者福祉課長 現在、四万十町で、まず県が支援をした取り組みが進んでおります。小規模多機能居宅介護の事業所に障害者のサービスを、生活介護のサービスをくっつけた形でのサービス提供を目指しております。それから、今年度につきましても、大月町で整備をしていく予定になっております。新たにつけ加えておりますこの先進地で開催されている講座は、富山県でして、今まで先行的に富山型で取り組まれてきている事例がございまして、既に実績もあり、研修もかなりやられております。市町村への補助ということになっておりますが、最終的には事業者に補助をしていく形になりますので、その方たちに対しての経営的なノウハウであったりとか、従事者の方が高齢者だけではなくて障害者の方のサービスを提供するためのノウハウであったりとか、そういったことを学んでいただくための事業となっております。

◎上田（周）委員 33 ページの現状の中で高齢者向け住まいの確保、平成 27 年度の四万十町が先ほど課長がおっしゃられた部分ですか。

◎中村高齢者福祉課長 これは純粹に高齢者の方が住まわれる、低廉な家賃で住まわれる住宅になります。

◎上田（周）委員 今の説明でしたら、四万十町、大月町は地元の町のみならず、そういう例えば NPO 法人とか民間の事業者が結構積極的なんですか。

◎中村高齢者福祉課長 社会福祉協議会と市町村の結びつきが強いのは感じます。

◎上田（周）委員 もう 1 点、認知症対策で新たな予算ですが、認知症高齢者見守り事業の体験云々とあります。これは市町村が事業主体ですかね。

◎中村高齢者福祉課長 市町村がそれぞれの地域において、見守りのネットワークをつくることについて支援をしていくものです。

◎上田（周）委員 市町村によって、例えばこういった専門員、推進員がおられるところがやっぱり手を挙げて取り組んでる状況ですか。

◎中村高齢者福祉課長 市町村によりましては既にこういったネットワークをつくっている市町村もございますし、それからまだ取り組みがおくれている市町村もございますので、そういうまだ取り組めていないところへの支援ということでやっていきたいと考えています。

◎中根委員 以前から特別養護老人ホームへの入所待ちがやっぱりすごいねと。だんだんにできてきます時代というか、そういうお話も伺っていたように思うんですが、やっぱり進んでいないなって。その進んでいない要因と、実態としては、ほんとに少ない年金の中でだんだん体もきかなくなって特養へという方たちが、ほんとに行き場所がなくて困っていると。で、家族も必死になって、入所までは支えないかんと思いゆうけれども、相当な苦勞をされている実態はやっぱりありますよね。そういう点で、これ今後の見通しとか考え方はどんなふうなのか、教えてください。

◎中村高齢者福祉課長 特別養護老人ホームの待機者数につきましては、平成 27 年 10 月時点で 2,895 人でしたので、平成 28 年 4 月と比べますと 311 人の減になっております。一つの原因としましては、平成 27 年度末に特別養護老人ホームのほうで 129 床完成しました。それから、このところ認知症グループホームが各地域でできておまして、同様に平成 27 年度末に 36 床でき上がっている状況もございまして、徐々にではありますけれども、施設としては整備が進んできていると考えております。

実態としまして、待機者の状況として市町村ごとの差がかなりございまして、ちょうど今年度は第 7 期介護保険事業計画を各市町村が策定する年度になってまいりますので、現在状況等について各市町村把握をしております。その実態をもとに、また次の 3 カ年にどういった施設整備、どういった介護サービスが必要なのかといったところを検討されてい



くこととなっておりますので、県としましてもそういったことを見ながら、指導なりアドバイスなりをしていきたいと考えております。

◎中根委員 見通しとしてはどうですか。

◎中村高齢者福祉課長 見通しはまだちょっとわかりませんが、あわせて、在宅の介護サービスも、県民世論調査の結果等から、やはり一定数整備をしていくことも必要だと考えていますので、各市町村のほうでもバランスを考えて、整備が進んでいくのではないかと考えております。

◎中根委員 在宅を望む、そういうニーズも確かに皆さんお持ちですよ。しかし、これは高齢者だけの問題ではないですけれども、重度の障害のある子供を持っているお母さんたちが夜も眠れない日々をっていうテレビが放映されて、高知県のお母さんたちで、私も胸が傷むというか、ほんとにこういうことだなと思ったんですけれども、ほんとに休めない日々をどうケアしていくかって、在宅介護だけでも入ってもらうのはありがたいし、そういうニーズを持って状況を確保しようという方もいらっしゃるけれど、やっぱりこの待機者を見れば、特別養護老人ホームの形がまだまだ求められているのは事実なので、そのところを各市町村とも協力し合って、もう少し強く押していく、努力を続けていく。そういうことを要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎中村高齢者福祉課長 このグラフを見ていただきますとわかりますように、待機者のうち、ほとんどの方が何らかの施設のほう、それから病院のほうに現在いらっしゃる状況がございます。県としましては、在宅でいらっしゃる方、そのうち緊急性が高いとなっております116人について、とにかく早く対応していかないといけないと考えているところですので、引き続き市町村とともに施設整備が適宜できるように努めてまいります。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈障害保健福祉課〉

◎弘田委員長 次に、障害保健福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 自殺対策行動計画ですけれども、年々自殺者が下回っていることで、さまざまな要因が加味していると思うんですが、特に市町村レベルでの自殺対策を進めていく、きめ細かな取り組みをしようとしているわけですね。特にその自殺の未遂者への支援体制の構築をしていくことなんですが、具体的にどんな方向で考えているんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 安芸市では、安芸福祉保健所を中心に、医療機関でありましたり、警察・消防署といった救急にかかわります方々とこれまで勉強会を進めてまいりまして、御家族、御本人を含めた同意を得られました方々の自殺未遂と思われる方のデータを情報共有させていただきまして、それぞれ関係する、どこへつなげて支援をすればいいか

とかいった部分のことを具体的に進めておりまして、そういった安芸市の状況が一定スムーズにいくようになりまして、それを安芸の圏域全体に広げていくことを考えています。

◎黒岩委員 いろんな要因があるにしても、年齢構成的には大体どういう人が多いんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 高知県、全国的にもそうなんですけれど、65歳以上の高齢者の方が半数を超えておりまして、年齢構成的にはそうなっております。

◎黒岩委員 未遂者は。

◎梅森障害保健福祉課長 未遂者の分析につきましては、資料がほんとは限られた部分でございまして、取り扱いも非常にセンシティブなところもございまして、今後少しずつ事例が集まってくると、未遂者の年齢構成、そうした部分も少し見ていくことができるのではないかと考えています。

◎黒岩委員 いろんな要因があって自殺をしようという方には、アルコール依存とかそういう方向に走ることが多いということですか。

◎梅森障害保健福祉課長 男性と女性との比較では、男性のほうが特にアルコールが要因となっている部分も見受けられるところもありまして、いろんな悩みを抱える中で、アルコール依存症とまでいかずともアルコールが一定の要因になっている分析などもございます。アルコールにつきましては、自殺対策のみならず適正な飲酒を進めていく意味で計画づくりも着手することとしておりますし、そういったことが自殺対策の一端、一助にもつながっていくものだと考えております。

◎桑名委員 私、一昨年、その前とこの委員会だったんですけど、そのときに障害者の工賃アップの事業があって、目標が高いんだけどもじわじわでも上がっていますよということであったんですが、今回これがなくなっているんですけども、これも時限的なものであろうかと思いますが、ただ、そういった工賃アップについての事業、支援の事業はなくなっているんだけど、やはりそれを目指さなくてはいけないんですが、今回その项目的なものがどこにも見えないんですけども。

◎小松障害保健福祉課企画監 長寿県構想の36ページに、「障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備」ということで、以前はその施設利用者の方の工賃アップとそれから一般就労をしていく方の二つに分けておりましたけれども、そういった福祉施設を利用した働き方に通じて、一本で取り組みを進めていこうといったことで一つにまとめさせていただいております。で、施設利用者のその工賃アップに絡みますところで言いますと、この冊子の3番目の今後の取り組みの矢印の下から二つ目、「施設利用者の一般就労への移行促進」がございまして、ここで予算はこれまでどおり確保をいたしまして、工賃アップに施設のほうで取り組んでいただく。それから、その施設の職員が頑張るその工賃を稼ぐのではなくて、利用者さん御自身がしっかりと仕事に取り組める環境をつくっていただ

くことに重点を置いておりました、そういった中にISOとかHACCPとかそういう研修も入れております。だんだんと施設を卒業して、一般就職に流れていくことがふえてきております。

◎桑名委員 さらにまたバージョンアップして、取り組んでいただければと思います。

◎西内委員 12月議会でも質問させてもらいましたが、精神科の救急医療の夜間の救急ダイヤルの設置に関して、今年度設置の見通しをちょっとお伺いしたいんですが。

◎梅森障害保健福祉課長 部長からお答えをしましたけれども、高知医療センターが今、病棟の閉鎖、休止をさせていただいている関係もございまして、公的機関が担うところで、高知医療センターの再開とあわせまして、救急ダイヤルも着手ができるように準備はさせていただいているところで、鋭意医療センターとともに関係機関の協力も得ながら、今準備を進めている状況です。

◎西内委員 12月にも言わせていただきましたが、今、民間病院が担っていますよね、救急ダイヤル。どうしても民間が担うと自分ところで受けざるを得ないというか、ほかの民間病院に振ることが気持的にできない状況です。そこもパンクしかけている状況なので、至急の整備をぜひお願いしたいと思います。もう4年ぐらいかかっていますし、全国的には公的ところが担っていますので、ぜひ鋭意努力をいただきたいと、要望としてお願いします。

◎中根委員 先ほどの桑名委員の質問に関連して、その工賃の問題は以前この委員会でも問題になって、上げようとしているその努力はすごいねって評価をしたこともありました。それで、今回、国の規定が変わって、自分の賃金は自分で稼ぎなさいと。でも、それはとても大変なことで、実態としては工賃が下がるんじゃないかという危惧があるんですけれども、今の労賃がどのくらいになっていて、今後どんなに変化をすると見通されているのか。そのあたりちょっと教えてください。

◎小松障害保健福祉課企画監 まず委員から御指摘がありましたのは、A型事業所の制度改正かと思います。

◎中根委員 そうです。

◎小松障害保健福祉課企画監 A型のほうは7万円後半ぐらいの月額平均工賃となっております。今回の制度改正を受けまして、2月に県所管の全てのA型事業所を訪問いたしました。管理者、経理担当者と同面談をしてまいりました。その中で、国のその改正を受けて非常に厳しくなってくるといった事業所が確かに何カ所かはございます。ただ、状況といたしましては、やはりより一般企業の働いている環境に近づけていこうという取り組みを進めている事業所がふえてきておりました。長くA型事業所を利用されることよりも、一般企業のほうに就職を支援していただくといった方向性、個人のその希望をかなえる方向に力を今後注いでいかれる事業所が結構ふえてきておる状況ではあります。A型事業所に

つきましては最低賃金をお支払いすることが原則ですので、この改正を受けて、利用者の賃金が下がることはないと考えています。

◎中根委員 引き続き状況調査をすることを滞らないようにお願いします。

それと、この36ページの平成29年度の取り組みの中に、就職に困難性を有する学生等に対してコミュニケーション訓練を卒業後3年以内って線を引かれてるのは、どんな意味があるんでしょうか。

◎小松障害保健福祉課企画監 国の事業を活用しておりまして、その中に卒業後3年以内という縛りがございます。そのかわり障害者手帳の有無を問わないことになっておりまして、対象となる主な方として想定しておりますのは、発達障害等でまだ障害者手帳をお取りになっておらず、その在学中になかなか就職活動ができなかった方、こういった方がその対象になると考えています。

◎中根委員 なぜ3年以内かはわかりましたけれど、いろいろ聞いていると、卒業後、例えば五、六年、もう3年を優に超えた時点でやっぱり就職をしないと、しかし、うまくいかない。そういうケースが結構あるんです。だから、この3年以内からこぼれる人って結構いるなど実感したものですから、そこのフォローはどんなにするのか。

◎小松障害保健福祉課企画監 そちらの方に関しましては、昨年度からお仕事体験拠点という窓口を県内3カ所に設置しておりまして、年齢を問わず、例えば1回就職しても離職されておうちにいらっしゃる、あるいは卒業してずっとおうちにいらっしゃる。そういった方がそろそろ仕事を試みようとか、仕事に取り組むにはどうしたらいいかで、気軽に相談できる拠点を準備しておりまして、そちらで一定のフォローができる体制をとっております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈児童家庭課〉

◎弘田委員長 次に、児童家庭課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑は午後からいたします。暫時休憩いたします。再開は13時10分とします。

(昼食のため休憩 12時7分～13時10分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑を行います。

◎黒岩委員 この高知家の子どもの貧困対策推進計画、非常によく調べて、よくできているなと思います。その中で、全国に比べて本県は非常に環境に厳しい状況にある子供の比率が高いという結果が出ているわけですが、この要因はどんなに分析をされていますか。

◎山本児童家庭課長 収入とか働き口が少なかったところもあると思います。今年度、実態調査でそれを調べようと思っているところで、前々から言われております貧困の世代間連鎖、虐待を受けた親御さんが子供に虐待をされるとか、そういったところについても今回詳細に調べさせていただく、そのあたりにについても、何か手がけるものがないか考えて、ことし詳細分析させていただきます。

◎黒岩委員 やっぱりさまざまな家庭環境の中の要因があると思うんですけど。例えば、ある高校では、1年から2年生に上がれない、退学する子供が多い学校。あるいは卒業までに途中でやめる子供、その比率が高い学校があるわけですね。そういう方々の基礎学力ができていないとか、いろんな問題が要因として絡んでいるわけですね。だから、そのあたりの、いろんな状況が数値に出てきていることは間違いないと思うんですよ。

それを一つ一つ、どう解決していくかは、非常にきめ細やかな対策、対応をしていかなければならないわけですが、高校で今話聞いても、基礎学力がついてないから、補習授業をやるにしても、それ以前の問題として生活態度というか、日常生活をしていく上で非常に適応力に欠けるといふか、そういう子供が多くなってきている実態があるわけですから、そのあたりの現実とどう対峙して、取り組んでいくかだと思うんですけど。将来を担う若い方が、健全な生活ができていかなければならないわけですから、非常に大事な視点だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

そういう意味で、ひとり親家庭だからということだけでは解決できない問題も、当然あると思います。実際、県としてこの子ども食堂等を中心にさまざまな支援活動をしようとして本年から力を入れてやってるわけですが、これまで取り組んでいる、そういった状況に対しては、実際どういう方々が利用されているんですか。

◎山本児童家庭課長 実際に、子ども食堂をやられているところへ行ったら、来られてる親御さんとかと一緒に御飯を食べながらお話もさせてもらったりとか。あと、設置されている方とお話もさせていただきます。やっぱり自分たちが1回行っただけではわからないですけど、運営されている方と仲良くなられて通じ合ったらいろいろな悩みとか、変な話ですけど、旦那さんが別のところへ行ってしまったとか、そういったお話とかもあり、すごい子ども食堂があって助かっているというお話も伺ったりはしています。

その地域の基礎的なインフラとして、県としてはあって当たり前という形で進めていけたらと思っております。

◎黒岩委員 確かに例えば切れる子だとか、またいろいろ適応ができない子だとかいうことを私なりに考えてみると、食生活ですね。きちっとした栄養のバランスある食事を小さ

いときからとっていかないと、偏った食事になっていくと、どうしても性格的にも出てくると思うんですね。そういう意味では、こういった食生活にきちっと対応する環境があることは、甘えではなくて、そういう状況をつくり出すことは、非常に大事じゃないかなと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

あと、児童相談所の虐待対応件数は非常にふえていることを言われていますが、本県の場合はどういう実態でしょうか。

◎山本児童家庭課長 お手元の長寿県構想 63 ページの上段の 1 のところに、現状としまして、虐待の受付件数と、それを受けて実際に対応した件数を書かせていただいています。

平成 27 年度は受付件数が 515 件、対応したのが 379 件で、件数では過去最高になっております。平成 28 年度は 3 月までの集計はまだきちんとしたものは出ておりませんが、2 月末までの状況を言いますと、受付件数が 374 件、対応件数が 224 件になっておりまして、平成 26 年度ベースぐらいで今推移をしておると。

◎黒岩委員 それで今、国会での児童福祉法、また児童虐待防止法の関連の審議がされてる中で、今回その法案の中に家裁が勧告する制度が盛り込まれていますよね。だから、一定こういった児童相談所を後押しする、そういう制度だと思うんですけど、これができた場合、どんなに変わっていくのか、予測されていますか。

◎山本児童家庭課長 今のところ、一時保護をする場合に家裁のほうにそういった意見をいただくとかの形と思うんですけど、その家裁の判断基準といいますか、そのあたりについてはまだ出ておりませんので、実際その運用の中ではさまざまな、こういった場合どうするかは出てくると思います。そういう点を踏まえて、よりよい形になっていくのではないかと考えております。

◎黒岩委員 本県の児童虐待、一時保護所等も含めて、いろんなケースがあろうと思えますけれど、ほぼ解決していつている状況なのか。あるいは、ある程度こう時間がかかっていく課題があるのか。その点、実態はどうですか。

◎山本児童家庭課長 通常、一時ということになっているんで、2 カ月以内が大体法律上は原則になっているんですけど、やっぱりいろんな問題、複雑な問題とか抱えているケースにつきましては、それが 4 カ月とか 6 カ月とか長期化するケースも一定の数ございます。

◎桑名委員 子ども食堂のことが出たんですが、少し教えていただきたい。私も子ども食堂は、二つのパターンのところへ見に行きました。一つは、料理人の団体の御寄附をいただいて、食材も全て。公民館を借りて、近所の子供たちを集めてやると。これは恒常的じゃないパターンですね。もう一つは毎日開設しているところで、そこはお弁当屋なので、食材が自分のところであって、いつでも毎日来てくださいというパターンなんですけれど。

でも、この資料を見ていたら、補助金があるんですけども、収入で賄えない経費というのですが、どちらもお金を取っていないパターンで見たんですけども、ただずっと補助金を出し続けていくのも、どこまでいけるのかなってということもあるんですが、あとどういったパターンの子ども食堂があるんでしょうか。いろんなパターンがあると思うんです。毎日やるところとイベント的に年に四、五回やるところと。まずそういったところを教えていただきたい。

◎山本児童家庭課長 委員がおっしゃられた食品のところは、確か朝やられていると思います。あと、県内では大体月1回でやられているところが多いです。曜日は第2土曜日とか第3日曜日とか決めてやっているところが多いです。

月2回とか3回とかになってまいりますと、やっぱり食材の問題もありますし、かなり小人数でやられている場合が多いので、一定ボランティアなどを確保しなければならないことで、そのあたりにについても今回県で、何か支援ができないかと考えています。

あと、子ども食堂のパターンとしては、夏休みと冬休みだけやられているところとか、民生委員が主導でやられているところ。あと、比較的オープンな形でだれでもいい場合と、個別に本当に厳しい方だけに来ていただいて、すごい密接な関係で取り組まれているパターンと、さまざまなものがあります。

◎桑名委員 ただ、どれを見てもお金をもらえない形にならないということは、基本的には、補助金でずっと運営をし続けていく考え方でいいんでしょうか。要は、子ども食堂を自立化させることは、余り考えない方がいいんでしょうか。

◎山本児童家庭課長 県としては、ボランティアというか、気持ちでやっていただけるところがございまして、そのところについてはしっかりと、ずっと、支援していこうと考えております。

そのために、説明いたしました子ども食堂の支援基金、こちらで県の取り組みに賛同していただける方々から寄付もいただきまして、それで広く支援をしていきたいと考えております。

◎桑名委員 もう1点ですけども、これは、厳しい子供たちに対応することでの立ち上がりだと思っております。ただ余りそれを表に出し過ぎると、やっぱり来にくくなるというか、そこにいるのが、何となく変な目で見られる雰囲気が出てきたときに、これも一つの大きな問題になるのではないかなと思っていますけれども、その面はどんなになりますか。

◎山本児童家庭課長 委員御指摘のようなお話は、いろんなところでお聞きもして実際に、運営者がされた話もお聞きしております。県としては、先ほど黒岩委員にも御説明しましたけれど、それがあって当たり前、だれでも来れる形で、全然限定せずにやる形で、広く皆さんにお知らせして、その一方で、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセ

ラーとかは、ほんとに厳しいお子さんとか御存じですので、そういった方からつないでいただくとか、ちょっと裏でというとおかしいですけど、そういった形でやっていきたいと。

◎桑名委員 私も、その2カ所しか行っていないんですけども、毎日やっているところも、やっぱり毎日には来ないみたいで、構えているけれどなかなか毎日朝は来れない。ただ休みになったら周りの友達なんかと、遊びがてらで食べに来るみたいな。だからそういう雰囲気づくりは大事なのかなと思いますけれども、これも途中で、やり始めたらやめる事業じゃない、やめられない事業になっていきますので、しっかりサポートして行ってあげてください。

◎中根委員 子ども食堂は100円とかとっているところもあるように思っているんですが、それは正確でしょうか。

◎山本児童家庭課長 無料または低額で、どんなお子さんでもというのが、もともとの子ども食堂のスタートですので、無料のところもありますけれど、100円のところ、300円のところとそれはさまざまです。基本的には無料。子供が無料で大人からは300円取っているところはあります。

◎中根委員 私も大変な状態の把握というか、いろいろ知り合って語るきっかけになれる、そういう子ども食堂なんだろうなと思っています。ですから、ここで完結することではなくて、ここから出発する部分もたくさんありますから、こればかりが広がってっていうことではなくて、それをいかに生かしてっていうところに、行政としても力を尽くしていく、そういう部分がとても大事だと思うので、多分、多岐に渡ってることがあると思いますが、ぜひ公的な支援も含めて、頑張ってそういう目線で広げていただきたいと思っています。

それから、貧困の連鎖をどうやって断ち切るかっていう点では、教育の部分でも貧困の連鎖を断ち切るという話を前教育長もよくおっしゃっていますよね。そんな中で、私はこの予算体系の中にある、ひとり親家庭等の自立支援の中の貸付事業費、母子・父子・寡婦福祉資金、本当に困って、大体が子供が高校卒業して専門学校に行きたいとか大学に行きたいっていうときに、親御さんは何とかしてお金をつくらんといかんと。でも蓄えはなかなかない。銀行なども、入学金を納付をした納付書を持っていかないと貸してくれないことがありますので、まず1番最初の入学金やそれに附属する前期の大学だったら、学費、そういうものをどうやって工面するかは物すごく大変になって、子供によっては、そういうものが工面できないので大学に受かっていても、結局アルバイトなどで1年間お金をためて、それからにしますなんていう例もあります。



いやそうでなく、何とか工面をしてっていう話をしようとする、この母子・父子・寡婦福祉資金ではちょっと足りない部分があるんですが、この上限はどんなになっていますか。

◎山本児童家庭課長 母子・寡婦福祉資金で、先ほどおっしゃられた就学の支度金とかになると思いますけれど、就学支度金ですと、大学とかで自宅からですと、国公立 37 万円、私立 58 万円。あと自宅外からですと、国公立 38 万円、私立 59 万円となっております。

◎中根委員 専門学校なんかのときも最大 80 万円とかいう頭があるんですけども、とてもじゃないけど足りなかったんです。で、ほかにどうやって工面をしていくかという点では、せつかく学力もつき、希望もあり、ここへ行こうって思っても貸してくれる場所がない。借りたら返す必要がありますから、限度があるのは当然なんですけれども、そのあたりを考えると、もう少し上限を上げることはできないかという思いがするんですけども、そういうのはこういう計画を立てる上で全く見直しにはなっていないですか。

◎山本児童家庭課長 こちらにつきましては、一定国で枠組みが決まっておりますので、国も利率を下げたりとかはしておりますけど、引き続き県としても、せつかくの機会を奪わないように、またいろいろと勉強させていただいて、要望なりさせていただきたいと思えます。

◎中根委員 ぜひよろしくお願ひします。ほんとに幾つもの事例を私も見てきまして、何とかお金がつかれないものかと思いましたが、銀行も簡単には貸してくれませんが、奨学金で有利子、無利子いろいろあるけれども、それも大学に入ってから手続をして実際にお金が入るのは 6 月から 7 月の頭。そうすると、その間の生活費もどうするかということになりましてね。せつかくなのに、もったいないというか、なかなか思いどおりにいかないことがあるので、ぜひ今後、県としての施策も考えてもらいたい、そんな思いがします。

もう一つ、養護施設で生活をしている子供が、20 歳までが 22 歳までになるお話ですが、お仕事をしていたらだめですか、要件はどうなっているのでしょうか。

◎山本児童家庭課長 今現在、国で詰めているところですけど、去年の児童福祉法の改正で、自立援助ホームが就学している場合には 22 歳までかまわない形になりました。それを受けて、就学していない場合についても、自立援助法も 22 歳まで、あわせて児童養護施設についても 22 歳までで、今年度の予算から国が制度設計をしているところです。

詳細につきましては、まだ国から来ておりませんので、それを見てからいろいろと。養護施設でいる場合と、養護施設の職員が子供があるとかアパートか何か借りたところ、おられたところを支援するとか、さまざまな形も一応想定されています。

◎中根委員 わかりました。年齢が上がっていてもね。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

## 〈少子対策課〉

◎弘田委員長 次に、少子対策課を行います。

(執行部の説明)

◎黒岩委員 非常に短期間で結果が出ていると、私は認識しているんですけども、実際ツイッターでも結構、高知の出会い、結婚云々は入ってくるぐらい宣伝をしているので、非常にいろんな対応しているなど感じています。現実的にマッチングシステムをいかに高めていくかで、いろんな取り組みをさらにしていくと思うんですけど、その後の追跡調査はできていないんですか。成婚に行くまでの報告とか、そういう具体的なものは難しいですか。

◎澤田少子対策課長 マッチングシステムへの登録者数は今現在 805 人でして、閲覧者数でありますとか、引き合わせの数、それから成立、カップル数、成婚数までは押さえております。

◎黒岩委員 どんな数ですか。

◎澤田少子対策課長 引き合わせの申込数は 1,968 人、引き合わせの成立数が 396 組、カップル数は 166 組、成婚が 5 組です。

◎黒岩委員 非常にプライベートな問題で、難しいですけど、やっぱりそういう機会がないとかいう人に機会の場を。参加してそういう一つの方向性に進んでいただく機会をつくることは、非常にいいことだと思いますんで、さらに、いろんな意味で、法人会とも連携をしながら、愛媛県をさらに超すように頑張りたいと思います。

◎久保委員 少子対策課、もちろん少子化対策なんですけれども、ちょっと別の課のことで、この少子化対策に、大いに関係するんじゃないかということで、ちょうど 1 年前、昨年 2 月県議会で質問をさせていただいたのが、病児・病後児の施設ということで、教育委員会の教育長から御答弁いただいたんですけども、そういう施設型と最近では民間のほうで訪問型がございます。

まさに共働き家族の多い本県においては、いろんな方にお話する中で、ファミリー・サポート・センターで少し子供を預かることも、もちろんすごく利便性が高まっているんですけども、困っていることが、ちょっと病気のとくに預かっていただくニーズが大変多かったです。高知県がその仕組みをつくれれば、例えば今まで子供が 1 人 2 人で、もうなかなか子育ては大変だからというところを、じゃあこういう病児・病後児の仕組みもあるから、もう 1 人子どもを生むこともありまじょうし、なかなか子育ては大変だから言いよった御夫婦も、高知県の場合、こういう仕組みがきちりと準備されていれば、子どもをつくろうということにも、大いにつながっていくと思いますし、そういうお声もすごく聞きました。ぜひ、この出会い・結婚・子育て、この 3 段階ですけども、その子育ての中に、

こちらの地域福祉部の中にも、そういう記述、意識がないと書けませんので、そういう記述をぜひ記載していただきたいと思います。

そして、これも別の部署になりますけれども、先ほど言いましたファミリー・サポート・センター、ここにも先進県では、ファミリー・サポート・センターの機能の仕組みの中に病児・病後児の機能を持った県も多々あります。県内の市政を敷いてるところについては、ファミリー・サポート・センターをまずは設置していきましょうということもお聞きをしておりますし、それが先かなと思いますけれども、ただ高知市なんか、大いにそういうニーズがありますので、ファミリー・サポート・センターにも病児・病後児の機能を持たせる、特に病後児、病児が難しかったら病後児だけでも、高知市が中心にならないといかんと思いますけれども、ぜひそのことについて、少子対策課からもプッシュなり、これに記述することも含めてお願いをしたいと思いますけれど、御所見を課長お願いします。

◎澤田少子対策課長 関係課と連携して取り組みを進めてまいります。県民意識調査を見ましても、要するに子育て支援サービスが不足しているとか、育児の支援に肉体的な負担に耐えられるとか、県民の生の声もございますし、応援団の企業を回る中でも、そういった情報も早く知っておけば、社員に伝えられたんじゃないかとか聞いておりますので、関連した連携施設と取り組んでまいります。

◎門田地域福祉部長 少子対策課は少子化対策推進の本部の事務局でもございますので、そういうところで横の連絡はとっていきたいと思っております。また長寿県構想は先ほど少子対策課の分野しか御説明しませんでしたので、御説明を飛ばしましたけど、この目標、68ページには子育ての部分も入れておりますので、これをさらにバージョンアップする形で、横の連携をとっていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

◎桑名委員 考え方を聞かせてもらいたいですけれども、10年前に少子対策特別委員会が開かれて、この出会いとか結婚とかを行政が、どこまでかかわれるのかっていう激しい議論もあって、でも少子化対策の中では、やっぱり我々おせっかいをやっていかなくちゃいけないということで、この少子対策課もできたわけなんですけれども、ただ御承知のとおり、おせっかいが最近ではパワハラと認定される時代になってきて、企業間同士の出会いの場が今度は上司が言い過ぎたらパワハラになるということで、ちょっと尻込みしてくる背景が出てきたと思っております。

その中で、これからこの事業を進めていかなくちゃいけないんですけれども、結婚するとか子供を生むことがすべての人にとって幸せかと言ったらそうじゃない部分もあるし、大変デリケートな問題であって、これからそういったことが社会問題になりつつあり大きくなっていく中で、これからこういった事業をどうやって進めていくのかはなかなか難しいと思うんですけれども、御所見を聞き、当初よりは、今の社会条件大分変わってきたんで、そののところがどう感じているのか。

◎澤田少子対策課長 昨年末、内閣府から提言を出されておりました、私もその中身はよく見ております。県でも現場のガイドラインをつくるなどしまして、企業の皆様が取り組みやすいように準備をしているところです。またそのガイドラインをお示するに当たり、QアンドAをお示しするか、チェックリストをお示しするか、そういうきめ細かな対応をとり使いやすくしていただければと考えております。

◎桑名委員 部長は何か。

◎門田地域福祉部長 先ほど課長が申しあげましたように、内閣府の提言も受けまして、また国からもガイドラインが出ると聞いておりますので、県版という形で安心して、各企業が取り組める形のものをつくって研修会などもして、広めていきたいと考えております。

◎桑名委員 余り萎縮することもないと思うんですよ。そのガイドラインがあるならそれをきちっと守っていたら問題ないと思うんで、逆に萎縮することなく、進んでいただければと思います。

◎上田（周）委員 子育て支援の一環で、けさの新聞で黒潮町が3歳児未満のゼロ歳から2歳児を在宅で保育している世帯に対して、町内に51世帯かな、マックス月額3万円支援すると。多分単費やと思います、1,500万円の予算で、議会も英断されたことで記事が出ていましたけれど、もうそこまで来ているかなという感じで、県としてそういったことに対する評価とか、どんな支援ということで、議論になるかと思いますが、そのあたりどんな感じがしますか。

◎澤田少子対策課長 詳細な部分をもう少し検討しないといけないだろうと思いますけれども、現金給付的な支援がいいのか、それとも別の現物給付的なものがあるのか。効果を少し見ていかなければならないと思っています。

◎上田（周）委員 この中で結構網羅して、現状分析されていますので、ぜひまたそういったことも含めて、議論、検討していただきたいと思います。要請です。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈福祉指導課〉

◎弘田委員長 次に福祉指導課を行います。

（執行部の説明）

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほど生活保護対象者が、平成15年から横ばいあるいは下降ぎみと説明がありましたが、全国平均からすると高いですけれども、この下降ぎみという状況はどんなに分析されてますか。

◎前田福祉指導課長 先ほど説明しましたが、本年2月の速報値で、平成28年2月の数字と比べますと世帯数でマイナス224世帯、人数で560人の減となっております。減ったこ

とについて詳細な分析はできておりませんが、近年は就労環境、雇用率がよくなってきたことも一因ではないかと考えております。

◎黒岩委員 これに高知市の分がプラスですか。

◎前田福祉指導課長 高知市を含めたものです。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉部の業務概要を終わります。御苦勞様でした。

### 《文化生活スポーツ部》

◎弘田委員長 次に、文化スポーツ部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎弘田委員長 続いて、文化スポーツ部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

### 〈文化振興課〉

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 今回策定されました文化芸術振興ビジョン、これ大きな柱になると思うんですけれども。県民世論調査で6割の県民が文化芸術活動に携わっていない、そういう調査結果もありますが、今後、これをどう広げていくかという課題と、芸術にかかわる専門人材の育成も言われていますが、具体的にどんな方向でやるのか。この2点をお伺いしたいと思います。

◎三木文化振興課長 後段の専門人材の育成からですけれども、今年度、こちらにも書いてありますが、アートマネジメント講座というのを開催したいと考えております。開催に当たりましては、市町村とか文化活動をされている方を対象に、まず全体で集まって研修をしていただく。そして、各地域で東、中、西、さまざまな文化芸術活動をやっていると思いますので、そうしたところで各地域でも講座を開催していきたいと考えています。

そして、前段の約6割の県民の方が文化芸術活動にかかわっていないという課題に対しての対応です。こちらは、昨年度、県民世論調査で初めて文化に関する意識調査を行いました。私どもも6割がかかわっていないという結果に、ちょっと驚いたところですが、文化芸術活動は、県民一人一人が主体的に、自由に活動していただくことが基本と考えております。そうした県民の方の意識をいかに文化芸術活動に向けていくか、そういったことが我々の課題と考えています。そうした視点で、今回、文化芸術振興ビジョンを策

定しておりますし、この基本方針の3の「県民一人ひとりの文化芸術への参加意識の向上」、こうしたところを力を入れてやっていきたいと考えております。

ここにも書いてありますが、例えば幼少期から文化芸術に触れる機会を充実するとか、そうした学びの場を拡充していく、そうしたことをできることからやっていきたいと考えています。

◎黒岩委員 幼少期からということで、非常に重要な視点だと思います。そういう意味では教育委員会、学校関係との連携をどうしていくかが大切になってくるとは思いますが、そのあたり連携はどんなにしていくつもりですか。

◎三木文化振興課長 これまでも、県立文化施設におきましては、県教育委員会、各市町村教育委員会とも連携しまして、例えば、美術館ではバスで学校の生徒たちに来ていただいて、鑑賞の仕方を学ぶとか、そういった取り組みもやっております。こうした取り組みを、今後また充実させていくのがまず大事なのかなと考えております。

また、文化振興課でも、教育委員会と情報を共有しながら、連携を密にしながら何が必要なのか、どういったことが考えられるのか。そういったことをお互いに共有して取り組んでいきたいと考えております。

◎久保委員 2点お伺いしたいんですけども、1点は、この予算の中にも載っていますが、筆山にあります山内家の墓所、私も何度か行ったことがあるんですけども、渡部館長に御案内いただいて、本当に素晴らしいと思います。なかなか広大ですし、ただ一方で当時はまだ私有地、山内家の墓所ですんで、当然のことながらだれでも行くわけにはいかないということで、当時、国の指定かなんかを受ける方向で進んでいるとお聞きをして、今の位置づけはどうなっているんですか。

◎三木文化振興課長 平成28年3月1日に国の史跡に指定されております。

◎久保委員 指定をされたからこそ、現在保存の予算も、これ見たら平成28年度は1,100万円何がしで、平成29年度も880万円位で、私が行ったときも、たしか石垣が崩れておったり、樹木がかぶさってきてたりしていたんですけども、今後、あそこを、例えば、学芸員なんかに御案内いただいて、観光の商品のルートになるという、お約束なんかはもうできているんでしょうか。

◎三木文化振興課長 平成28年度と平成29年の今年度にかけてまして、保存活用計画を策定することとしております。その中で、例えば石垣の崩落とか、墓石の剥落の防止とか樹木をどうするとか、そういった検討を現在進めておるところです。これが平成29年度中に策定をされますので、その後、具体的にどういった整備をしていくのか、そういったところの議論もしていかないといけないと考えております。

公開につきましては、ことしの3月に、史跡の管理は土佐山内家記念財団が管理団体となっております。そこの主催で3月1日に、小人数ですけども公開をさせていただきます

した。ただ公開の場所も非常に限定されております。先ほど申しましたとおり崩落の危険のある箇所とか、そういったところは避けまして、部分的に公開をさせていただきました。

場所がら余り大型バスで大人数が来てという場所でもございませんので、まずどういった公開、活用の仕方が1番適切なのか、そういったことも今年度、議論をしていくこととしております。

◎久保委員 ぜひ構わない範囲で公開という方向で進めていただいたら、それくらいの価値が大いにあるところだと思います。

もう1点が、これはお願いですけれども、3月4日に高知城歴史博物館がオープンして新聞等にも出ておりましたけれども、入館者が1カ月で3万人を超したということで、すばらしいって思います。例の新国家、龍馬の新しい書状、あれがやっぱりインパクトがあるかなど、その新国家という言葉が、龍馬らしくてインパクトがあるんじゃないかと思えます。ここからお願いです。ぜひ、書状を県で購入して、常に高知城歴史博物館で展示をされたらと思えますけれども、部長の御見解をお願いいたします。

◎門田文化生活スポーツ部長 委員おっしゃられるように大変すばらしい書簡ですし、暗殺される少し前に書いた、5日前ということで、非常に貴重な資料だと考えております。おっしゃっていただいた気持ちは十分持ちながら、考えていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 課長から説明がありましたが、龍馬記念館で、重ねて、入札が不調に終わって、1年ずれ込んだので、専門部署で確実にチェックをしていただいて、30年春にできるよう努力をしていただきたい。

もう1点、予算が出ています美術館の改修設計委託が1,000万円と出ていますが、改修の概略を説明していただけますか。

◎三木文化振興課長 美術館の改修の設計の委託料ですけれども、つり天井がございまして、東日本大震災を受けて建築基準法の基準が変わりました。その対応として、県立文化施設のつり天井の対策を順次やっていくこととしております。まずは美術館の本館、そしてホール部分、そこの実施設計を組むこととしております。

◎上田（周）委員 具体的に言ったら来館者に、特別展とか、そういう分については支障がないように工事をしていくのか。

◎三木文化振興課長 まずは、美術館のホールから実際に工事に入ろうかと思えます。どうしても工事を実施する期間は、その部分は御利用できなくなります。まずはホールから始めまして、次に美術館の展示室へ移りたいと考えております。

今、それこそ幕末維新博を開催しておりますので、その影響も考慮しながら、まずはホールを先に着手しまして、そこから展示室へ。順次、県立文化施設もやっていかないとはいけませんので、県民文化ホールとか歴史民俗資料館、そして文学館、こういったところも改修の対象となっております。そこはもう工事の期間は、ちょっと利用ができないんです

けれども、早目早目に周知もしながら、できるだけ御迷惑をかけないようにしていきたいと考えております。

◎桑名委員 新ビジョン、大変期待をしておりますし、これを機に、文化の高知で大いに頑張ってもらいたいと思いますが、今学芸員の話が盛り上がっているんですけども、自分もちょっと前から言っているんですけど、文化と観光はどういう位置づけにあるのかなと。僕は決して両輪ではないと思うんですよね。前輪と後輪なのかなと。やっぱり文化というものが本当にしっかりしていく。だからその歴史とかそういったものを深掘りすればするほど、今度は観光が後からついてくるところが大事だと思うんですよ。それが逆に観光が先に出ちゃうと、全く薄っぺらいものになって、そののこのところを見誤らないようにしてもらいたいと思います。

高知城歴史博物館も、できて2回ぐらい行きました。結構お客さんの多いときもあったんですけども、これやっぱりちゃんと博物館らしく、たくさんの人がいるけれども、静寂なんです。静かになってというのは置いてるものが今、久保委員が言ったようにやっぱり本物が置いているというところで人も来るし、そこはまたよくて、僕最初心配していたんですよ。観光観光と言って、学芸員がこちらですよって旗持ってがじゃがじゃしてるようなものだったら、何万人来ても何百万人来たって、そんなの価値はないと思ったんですけども、文化施設としてしっかりしているんで。ですから学芸員の皆さんも、今あんななっていますけれども、やっぱりその道をきわめることが、最後はまた観光にもつながってくる、そののこのところをしっかり、皆さん方考えてもらいたいと思います。

そういったところ、この龍馬記念整備事業費で、目指すところが観光文化施設と書いているんですけど、これ観光部局が書きゃこれでいいんでしょうけれど、皆さん方が書くんだったら、ここは文化観光施設と書かないと。これまた何かおかしいものだと思いますので、そののこのところは、これ書き直せということではないけれど、心持ちはやっぱり龍馬の今度は新しくなって、本物をどう見つけてくるのか。それはどうやって人に見せるのか。そして、ひいては、人が来てるっていう考え方の中でやってもらいたいと思います。

観光は観光として、観光部局がしっかりやんなくちゃいけないですけども、両方が連携をしながら、でも、やっぱり文化と観光は、僕は前輪と後輪になるのかなと思っています。

それと、アーツカウンシル。これ造語なのか英語なのか、僕もよく判断つかないんですけども、これが今度はひとり歩きしないようにしてもらいたい。せっかくいいものなんですけれども、この文化とかいうのはやっぱり高齢者の皆さん方から食いつきがあると思うんですけど、高齢者の人が、アーツカウンシルといっても、一体これ何なのとなったときに、終わってしまうし、こういった造語とか英語なのかよくわからないけれど、こういうものを使うときはこの言葉でイメージができるから使う。今ビジョンなんていうのはも



うイメージができるから使うんでしょうけれど、まだアーツカウンシルって。あんまりぴんとこないのに今から使うのはどうなのかなと思ってはいますけれど、そんなところも、より広く文化に、県民の皆さんに食いついてもらいたいと思うんだったら、より優しい言葉で訴えていくのも大事だと思います。これからさんSUN高知とか出すときに、いきなりこの文字出たってだれもわからないと思いますので、それもまた一つの文化を広める話になるのではないかなと思ってはいますが、どうぞ御所見を。

◎三木文化振興課長 後段のアーツカウンシルという言葉、非常にわかりにくいところもあろうかと思っています。もともとはイギリスで始まった、そういった制度と聞いております。政治と文化を分離させる、要はナチスドイツのときに、イギリスで始まった考え方と聞いております。今は、それぞれが名乗ったところが、それぞれの意味合いで使っておるようなところもあると考えています。

資料の右下に書いてありますとおり、この一定の定義としましては、そういう専門性を持った人材、そして文化芸術活動に対する支援、こういったことを行う組織のことを定義できるのかなど。私どもも文化芸術振興組織という和名を使っておりますので、いわゆるアーツカウンシルというといったことで、こういった表現を使っていきたいなと考えています。

そして、前段の文化と観光の役割ですけれども、まさに今、幕末維新博でやっておりますように、まず高知城歴史博物館では、学芸員がその専門知識を生かして、本物の資料をわかりやすく展示解説する。観光部局では、そういったプロモーションをかけていただいて、うまくその二つが融合した形でと考えております。こうしたよい関係を、今後も続けていきたいと考えています。

◎中根委員 やっぱり本物の観光は大事。本物を中心としたものをつくり上げていくのは、後々まで本当に続くものと思うんですが、先ほどの墓所の整備、そしてどうやって結びつけるか、8年くらい前でしょうか、委員会で長崎に行って、長崎さるくを見学をしている町を歩きながらガイドさんの説明も受けながらというのが、高知に生まれたんです。長崎をヒントにしてつくり上げてきたと思うんですが、やっぱり墓所なんかも学芸員たちの活動も大事だと思うんですが、そればかりに頼るのではちょっと無理があるかなと。そうすると、専門的なガイドさんたちにもお願いをして、歩きながら高知の歴史と町を見る感じになるのかなと、私は思っていました。個人の物なので、大変大事に扱わなければいけませんけれども、努力していただきたいと思います。これは要請です。

もう一つは、歴史博物館が開場になって、積極的に何度も行かれていらっしゃるんですけど、Wi-Fiなんかを利用してiPadとスマートフォンといろいろやっていますよね、説明を。ところがiPadの説明の番号とスマートフォンの説明番号が同じ物なのに、番号が違うんですって。何人かで行っていて、1人はiPad、1人はスマートフォンで行っ

ていたら、あれ、お前にこの説明はないのとか、あらここはないねとか、何か食い違いがあるらしいんです。どうしてそんなことになったんだろって話がちょっとありまして、課としても調査していただきたいのですけれど。

◎三木文化振興課長 詳細は確認をさせていただきますが、基本的にその管内のWi-Fiで出るデータは一緒のものです。ですので、例えば、iPhoneでありますと、ちょっと画面が、iPadより小さいですね。iPadは一遍に表示される。そういったところもあるんじゃないかなと。そこで表示される区域が変わることもあるのかなとは考えています。

なお、詳細は、また館のほうで、私も実際に見ながら確認をしたいと思っております。

◎中根委員 もう一つですが、兜の、「うさびよん」ってキャラクターがでてきていて、とっても人気があるそうなんです。買おうと思ったら売り切れているんですって。でも、売り切れという表示がないので、あら、ないねとなってしまって、せっかくいろんな宣伝にもなるので、売り切れるほど人気のある「うさびよん」なのかと思わせる、何か表示があったらいいのになって、そんな話も早速出てきていますので、いろんな点でチェックをお願いします。

◎三木文化振興課長 売り切れの表示は、また館に要望します。

今後も、そういったいろんな方の御意見等もお聞きしながら、よりよい館になるように努力をしてまいります。

◎石井委員 山内家の墓所の関連で、高知新聞の読者の広場に投稿された方が、話にきたんですね。東京に山内容堂のお墓関連が、品川区の史跡か何かに指定されているんですけども、非常に草が生えて、行っても何かみすぼらしい状況にある中で、どこが管理するんでしょうかと。品川区が史跡指定しているんだらうから品川区にやってもらいたいんですけども、高知県としても何らかの要請をするのか、かわりを持つのかを、その辺どうお考えか。

◎三木文化振興課長 お話のありましたとおり容堂公の墓所は品川にございまして、それこそ品川区の管理と考えております。また墓所ですので、所有者の方もいらっしゃいますので、直接的に我々がどうすることはできませんが、関係先に、そういった連絡をさせていただきたいと思っております。

◎桑名委員 その墓所は、ある小学校に隣接してまして、私の子供が2人その小学校だったんですけども、実はあそこは、年1回か2回、当時は生徒が掃除していたと。隣接している、その立会小学校にひっついて、一体となってあるんで、多分年に1回か2回は学校で掃除して、ただその間がぼうぼうになっていることがあると思うのですが、ただ、石なんかはちょっと崩れかけているかもしれません。補足として。

◎石井委員 そんな話もありましたということで。

◎弘田委員長 できるだけ対応してください。

ここで、15分ほど休憩したいと思います。再開は3時10分とします。

(休憩 14時53分から15時10分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈まんが王国土佐推進課〉

◎弘田委員長 次に、まんが王国土佐推進課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 このコンテンツ創造教育について、具体的に教えていただけますか。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 教科といたしましては、国語と図画・工作・美術の二つの教科で、小学校の1年生から3年生の低学年、4年生から6年生の高学年と中学校と3段階に分けまして、各5時間ずつ計30時間の教材を作成しております。県内出身、県内ゆかりの漫画家の漫画を中心に、教材の中に挿入いたしまして、その中で国語と、図画・工作・美術の学習を行っていただく教材をつくっております。

指導案で、今までも御協力をいただいて作成しているところですが、試行に当たりましては、現場の先生のもとにお願いにあがっておりますが、現場でそれを活用するに当たっては、いろいろ先生から改善点とか、御意見等はいただいておりますので、まだまだ改善する余地はございますが、子供の学習意欲の喚起にもつながると思いますので、ぜひ進めていきたいと思っております。

◎黒岩委員 教員に教育事務所単位ぐらいで集ってもらって、いろいろ説明する形ですか。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 平成25年度から漫画教室の開催をしております、その漫画教室を実施をいただいた学校を中心に、直接、課からお伺いをして、試行校に御協力いただくお願いをしているところです。

◎上田(周)委員 課の名前やけど、あっさり漫画課でよかったかなという気もします。委員長も先ほど、長いいよったけど。それはおきまして、この新しい事業で観光案内板を電停にという案ですが、例えばJRの旅広場ですけれど、あれからはりまや橋、あの間は考えてないですか。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 現在4カ所の電停ということで、まんが甲子園を開催していますかるぼ一とのある最寄りの菜園場と、それから高知市の中心商店街の最寄り駅になります大橋通り。それと高知城前と龍馬の生誕地でもあります上町1丁目と、この4カ所を考えております。

◎上田（周）委員 今、駅広というか旅広場、高速バスで料金も安価ということで、結構若い方の出入りがございます。県外の方も駅からはりまや橋方面へ、結構、利用がありますので、そのあたりもまた検討材料の一つにさせていただいたらと思います。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 電車の運行をしておりますとさでん交通株式会社と協議しておりますので、御意見も承りながら、検討してまいります。

◎石井委員 漫画家大会議ですけれども、3回終わって、4回目にターゲットが30代から50代の大人とか、大体の中身はできてきたかなと思うんです。

例えば、1回目なんか高校生を対象になっていたけれど、やっぱり期末テストとかと重なって、なかなか集客が図れなかったことから考えると非常に充実してきたと思います。多分2月、3月、この観光客が減る中で、どうやって県外からお客さんを呼ぶのかを目的にしたんだと思いますけれども、県外の販促とかPRはどういう取り組みを行っていくとしてるのでしょうか。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 一昨年はインターネット広告でポータルサイトに誘導して、そちらで広報してまいりました。昨年はテレビ番組を中心に広報してまいりましたが、出演をいただく漫画家の方の日程、定員の確保といいますか出演をしていただく確定とかで時間もかかりまして、広報がどうしても遅れ気味になっています。加えて、ことしはいろんなほかのイベントとも重なってしまいまして、県外からのお客様にどんどん来ていただける状況になかったですので、今後はほかのイベントの日程もにらみながら、なおかつ早めにトピックになるイベントを固めて、広報に努めてまいります。

◎石井委員 ぜひ県外比率を高める取り組みを積極的に行っていただければと思います。

◎久保委員 まんが甲子園なんですけれども、先ほど課長から御説明があつて、韓国、台湾、シンガポールですか。それは大事なことであつて、私、昨年9月にパラグアイの高知県人会創立40周年記念で、西内委員と一緒にパラグアイ、アルゼンチン、ブラジルへ行かせていただいたんですけれども、そのときに、すごくつながりと言いますかわかりやすいのが、よさこいと漫画だったんですよ。

それぞれ、私たちが行ったら、三つの国ともよさこいを踊っていただきました。と同時に日本の漫画が欲しい、コミックが欲しいって話も県人会の方からお聞きしたんですけれども、何を言わんとするか言うたら、このまんが甲子園に、ぜひ今でしたらネットを使ったら簡単に募集要項なんかも送れますんで、まずは県人会の人を通じて、応募しませんかってお話を差し上げたら、すごく喜ぶんじゃないかと思います。

うまくいけば、県人会を通じて、県人会の皆さんというのは高知県人会だけではなくて、日本人はすごくその国の政府からも信頼を得ていますんで、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイの日本人、日系人以外の社会にも、うまくいけば広がっていきますんで、まずは県人会なんかにこういうまんが甲子園というのがありますよ、応募しませんかっていうオ

ファーを出してあげることも、一つのやり方じゃないかなと思いますけれども、御所見をお願いします。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 久保委員のおっしゃるように、漫画は共通言語といえますか、言葉の壁がないものですので、一つ海外校をふやすことについての課題といたしましては、会場の問題ですとか、こちらに来ていただく経費の問題ですとか、クリアしないといけない課題はございますが、せっかくこうして日本の漫画が注目されているので、またいろいろ方法も考えながら検討してまいりたいと思います。

◎久保委員 1点、それこそ24日に、パラグアイの県人会の山脇会長が高知に帰られて、少しお会いをすることになっていきますんで、正式には私が当然お誘いはできませんけれども、こういうこともありますよと情報提供だけでもさしていただきたいと思います。

◎桑名委員 これまでの取り組みで、先ほどもありましたけれども、漫画高知というのが認知度も上がってきたと思います。さまざまなイベントを続けながらということなんですけれども、これもずっとイベントだけという話でもないし、もうちょっと行政がやるということは深みとか大きさを出していかなくはいけないんですけれども、次の段階でまんが課も入ってくると思うんですよね、今何年目でしたっけ。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 課は平成22年度からの創設ですので8年。

◎桑名委員 これから8年、そして10年になってくるときに、一つのやろうとしたことは達成できてきていると思うんですけれども、私案なんですけれども研究してもらいたいの、漫画を学問的にとらえていく。どういうことかって言ったら漫画がおもしろいねとか言うんじゃないで漫画っていうのが世界共通言語であるし、世界に知れ渡る文化だとしたら、例えば、県立大学とか工科大学に、全国に先駆けて漫画学科みたいなものをつくっていく。

それは学問的なものになっていくと思うんですよ。最近、あの地域協働っていう、昔だったら何の歴史的なものもない、地域に入ってっていう実践的なものが学部になる時代になってきているんですけれども、漫画というものはそれよりもっとアカデミックなものだと思うし。だからそう思ったら今地方創生とかいう中で、特色のある大学づくりの中に漫画学部、漫画学科をつくって、漫画家を養成するのもいいし、漫画文化を研究する。要は文学部、昔のものを読むだけでも今文学部ってあるんですけども、この漫画も歴史をずっと続けていけば、歴史的なものになるとしたら、そんなことを今から研究をして、高知県立大学に漫画学科ができたなんていったら、これこそ、高知県らしい、他ではできないものだと思うんですが、部長どうですか。

◎門田文化スポーツ部長 今大変大きなお話をいただいたので、ここではなかなか難しいことですが、確かに8年も漫画を続けて、これだけ多くの方が高知県に来ていただいて、随分定着もしてきていますし、そういったお話も機会をとらえて、少しさせていただくことをしていきたいに思っています。

◎桑名委員 ぜひ、全国に先駆けたものになると思うし、全国から集まってくるし、講師陣もそういった場だったら、有名な漫画家も来るだろうし、評論家なんかも来るだろうし、世界から来るかもしれないと思いますので、そんなことだれかが言っていたと頭の片隅でも結構ですので、入れていただければと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈国際交流課〉

◎弘田委員長 次に、国際交流課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 国際交流ですが、県内の窓口が4カ所で、非常にこれがいろんな意味で、渡航する人のアップにもつながっているんじゃないかと思うんですが、主がやっぱり観光ですか。

◎山崎国際交流課長 目的といたしましては観光が多い、データの的には多うございます。

◎黒岩委員 1万人を超えるということは、今後もさらに広がっていく可能性は大きいということですか。

◎山崎国際交流課長 昨年度は、平成18年にパスポートにICチップを入れてから、10年のちょうど繰り入れの年でありましたので、前年よりもかなりふえておりますが、今後も引き続き、増加する見込みはあると考えております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈県民生活・男女共同参画課〉

◎弘田委員長 次に、県民生活・男女共同参画課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 予算書の中に苦情調整委員報酬がありますが、どういった苦情の処理をされていきますか。

◎三觜県民生活・男女共同参画課長 男女共同参画の苦情です。ここ数年は苦情がないのですが、過去には、例えば、大学に女子大があるのはいかがなものかというような。高知女子大学の男女共学化についてという申し出内容があったり、公立学校教職員の旧姓使用を認めてほしいとか、盗難事件の被害者の特定に関する男女差別について、といった申し出内容がございました。

平成21年度からは、特に申し出はございません。

◎黒岩委員 もう一つ、男女共同参画推進状況調査集計委託料の推進状況調査は、どういう調査なんですか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 調査につきましては、例えば、審議会の委員の女性の割合でありますとか、女性の町内会長の人数だとか、女性の進出などの人数の調査が主なものになっております。

◎黒岩委員 そうすると、そういった状況調査をして、ある程度、書類化する、発表する、何か媒体はあるんですか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 毎年、県のホームページでも発表はしておりますし、また全国の状況をまとめたものを内閣府のホームページで発表しております。

◎中根委員 男女共同参画という視点で、内閣府もちろんですけど高知県も数値目標があって、男女の割合をなるたけ半分に近づけようという中身まではまだいかなないけれども、ともにいろいろなものつくっていこうという数値目標に向かって頑張ってもらいたいと思うんですが、さまざまな点で県が指導、これまで委託をしていた男女共同参画センターだけではなくて、委託をしていた案件なんかを、今県が直にやってもらいたいと思うんですが、郡部なんかに出向いて男女共同参画を進める上で、人員の配置の問題だとか、進捗状況で困っている点とかはないですか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 集計業務などをNPO法人等に委託したりしておりますので、今のところ当課で支障があることはございません。

◎中根委員 あと男女共同参画センターの中で、DV被害なんかに対する支援事業とか相談活動やっていると思うんですが、実は先日、逆バージョンで妻から夫へのDVという話がありまして、そういう場合にも、ソレで相談活動をやっているのではないかという話があったんですが、現実にはそういった相談件数とかはどんなになっているのでしょうか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 男性からの被害の相談ということでしょうか。

◎中根委員 DV。両方。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 DVは主に女性相談支援センターで受け付けてはおりますが、配偶者暴力支援ということで看板を上げておりますので、妻の暴力による男性からの相談も、配偶者なのでお受けはしてます。ただ件数は物すごい少ないと聞いており、ソレにおきまして、男性専用の相談の日を設けておりますので、そちらでも相談を受けることができます。

◎中根委員 男性からの相談は、結構ある意識が、昔、数字は覚えていないんですけども、最近ではそうした相談はふえる傾向なのか、どういう状況でしょうか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 男性からの相談件数なんですけれども、今ちょっと手元に資料がありませんけれども、2桁台だったと記憶しております。それほど多いという記憶ではないです。

◎中根委員 その相談を受けた後、DVは加害者側、被害者側、双方に教育が必要で、加害者側の教育をする機関がないのがこれまでの課題でしたけれど、大阪とかではあるんですけども、高知では、何か進展の状況はないですか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 昨年度、DV被害者の支援計画を策定する際に、委員の方から加害者への対応が必要、加害者教育が必要ではないかと御意見もいただきました。

ただ実際のところ、県内に加害者にそういったプログラムをしている団体もございませんし、国におきましてもそういったプログラムは、まだ研究段階でして、全国的には幾つかそういった加害者プログラムを実践している団体もございますが、それがエビデンスのあるものかっていうと、まだそこまではいっていない状況でありますので、当県としましては、国の研究の状況を見守っていきたいと思っております。

◎中根委員 大きな課題だと思うんです。それで自分がDVを行っている意識がなく、よくよく聞いたら追いかけ回していて、接近禁止命令が出て、それでも会ったら話しかけたい。いやそれはDVなんですよ、それはストップの対象なんですよということを口を酸っぱく言って、やっとな、ええって感じ。

だから教育をする中で、一定落ちついてくる部分もあるかもしれない、件数は少ないかもしれないけれど、今ほんとに自己肯定感のないような世の中で、追い込まれると拡大していく方向も、私はなきにしもあらずだと思うので。あんまり待たないで、大きな形でなくても、例えばその相談支援センター的なものが、どこか部署を構えて加害者教育に携わるってことも大事じゃないかなと思いますので、今後の、急いだ研究課題にぜひしていただきたい。

◎久保委員 私からはファミリー・サポート・センターについて。女性の活躍の場の拡大という切り口でファミリー・サポート・センターの位置づけは今のところある。適用会員と依頼会員を合わせて50名以下でも、国の補助の基準に乗らなくても、県単独費で、昨年度、平成28年度から、事業化したのは私は本当にすばらしいと思います。

と同時に、女性の活躍の場の拡大という切り口もですけども、私は、それよりも、県内、御存じのとおり、夫婦共稼ぎの家族が他県と比べて本当に多いわけです。そのときに、いろんなニーズがあります。先ほど地域福祉部でもお願いをしましたがけれども、少子化対策にこのファミリー・サポート・センターが大いに寄与できるのではないかと考えています。通常このファミリー・サポート・センターに、病児・病後児の機能をつける。これって実は他県では、もう2桁の県でやられています。もし病児が無理であれば病後児だけでも私はいいとは思いますがけれども、今後、31年までですか、13自治体、広げていくと今課長がおっしゃって、もちろんそれもやっていただきたい。



同時に私は、この病児・病後児についてはそんなに13もやる必要はないと、必要であればやっただいいんですけれども、特に高知市において、この病児・病後児の機能を持たすことが大変望まれてると思います。これはいろんな方、働くお母さん方にお会いをする中で、このお話、本当に聞きます。ファミリー・サポート・センターもちろんありがたいんですけども、同時にちょっと朝起きたときに、子供が熱が出たときに預けられるところがないだろうか。現在県内で8施設、キャパが大体40名です。高知市に限って言えば4施設です。絶対的に足りないわけですので、そういういろんな選択肢、ファミリー・サポート・センターも一つの選択肢になったらいいと思いますし、今、病児・病後児施設、最近訪問型も始まっています。

特にこのファミリー・サポート・センターの中に、そういう仕組みができれば、大変ニーズに応えられることができるんじゃないか。主体は県ではなくて高知市になりますけれども、そこは承知した上でお話をしているんですけれども、ぜひ、そういう前向きな展開も考えていただきたいと。私、去年の2月県議会でこの質問をしたんですけれども、ぜひ今後進めていただきたいと思うんですけれど、課長の御所見をお願いします。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 ファミリー・サポート・センターの病児・病後児預かりということなんですけれども、確かに久保委員から御質問いただきまして、平成28年度、高知市子ども育成課、幼保支援課などと仕組みができないかと検討してまいりました。その中で、やっぱり必要なのは医師会との連携がまず第1でして、市町村長による医師会への協力要請とか、医療アドバイザーとなる医師の選定など、連携体制が必要です。

それとあわせて、預かる方の研修も充実しないといけないことがございまして、現在高知市においては、預かる側の研修が12時間しか実施されておられません。高知市に先日お聞きしますと、恐らく病児預かりを念頭に入れてのことだと思いますが、研修時間をふやしていきたいというお答えをいただきましたので、すぐにではないと思いますが、検討されていると思います。

病児・病後児預かりは、私どもとしては、一義的に施設での預かりが1番安全ですので、そちらを広めていっていただきたいと思いますが、それを補完する形でファミリー・サポート・センターでの預かりも、今後も引き続いて研究していきたいと思っております。

◎久保委員 課長のおっしゃるとおりで、一義的にはやっぱり施設型だと思います。施設型、これは地域福祉部になりますけれども、そこが拡充していくのが1番であります。あとは選択肢を構える意味で、訪問型ですとか、このファミリー・サポート・センターにそういう仕組みを持たせるのも、一つの方法と思っていますので、どうか、高知市と連携しながらよろしくをお願いします。

◎中根委員 その件で。先日も高知市で乳児が死亡する事件があって、初めて預けた施設での死亡だったんですね。御存じだと思うんですが、ですから病児・病後児の保育は本当

に求められているんだけれども、本来は、子供が病気のときはお父さんお母さんが見てあげられる体制が一番いいですね。しかし、そもいかなない場合に何とかならないか、その話の前提のところをきちんととらえた上で、行政としてもやっぱり場をつくっていくのが大事だと思うんです。

それで、先ほど 12 時間の研修というお話がありましたが、今その保育、保母資格ではなくて、看護師ではなくて、こうした子育て支援にかかわる資格をすごく簡単に研修できるようになっていて、そのことも私は大変心配なんです。ですから本当に十分な検討をしながら、この問題はとらえていただきたいと思っていますので、否定するわけではないけれど、ぜひよろしくをお願いします。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈私学・大学支援課〉

◎弘田委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 この奨学金は、学習する上で非常に大事な制度として今日までやっているわけですが、国もいよいよ返済不要の奨学金制度に 1 歩足を出したわけですので、今後広がっていくと思います。先ほど説明ありましたように、いろんな種類の奨学金が県としてもありますが、国の奨学金、あるいは県の奨学金を含めて、県立大学に通っている皆さん方がどの程度、利用されていますか。

◎井澤私学・大学支援課長 奨学金の貸与を受けられた方が、どれぐらいかという情報は、今ちょっと手元に資料がありませんので、また改めて御提出させていただきます。先ほど産業人材定着支援事業の関係で説明した無利子の奨学金の受給者は、調べたところ、高知県からは 100 人程度います。それ以外の方は有利子の奨学金であったりです。かなりの方が奨学金を借りられていると思いますし、新聞で確認する中でも半分程度の方は、奨学金を借りて大学に通われているとお聞きしております。

◎黒岩委員 他県と比べて経済力も非常に厳しい高知県ですから、やはりそういうので利用する人も大変多いんじゃないかなと思います。数値的なものはまたいただければ。

◎弘田委員長 資料に関しては後ほどよろしくをお願いします。

◎中根委員 小中学校の就学支援金交付は、待たれていたと思うんですけど、この形は、以前は高校の側が何かその学内規程をつくって、受け取る形をつくらないといけないというのがありましたが、これはどんなになっていますか。

◎井澤私学・大学支援課長 これは先ほど御説明しましたように国の事業になりますので、国から交付要項がきまして、それをもとに支援することになりますので、補助金の交付要項を県がつくりまして、それで支援することになると思います。

◎中根委員 じゃあ学校内で、また書類をつくって受け入れますと、いろいろ手続をしないといけないということではないわけですね。

◎井澤私学・大学支援課長 手続は当然必要になってまいります。そういう申請書類とかは、学校から提出をしていただくこととなります。

◎中根委員 おおむね、拒否をする学校はないって思っていていいですね。

◎井澤私学・大学支援課長 この事業は、授業料のほかに施設整備の費用などにも活用できる事業です。低所得者の場合は一律1人10万円ということになりますので、各学校もこの事業をぜひ使いたいということで、拒否ということはないかと思っております。

◎中根委員 ということは、各個人の授業料が年間10万円引かれて、例えば12万円であれば、負担が2万円だけになることではないわけですね。学校にですか。

◎井澤私学・大学支援課長 先ほど説明しました資料、私学・大学支援課の資料の2ページにスキームがございますけれど、まず、低所得者400万円未満程度の所得の世帯の方については10万円を補填すると。

今まで小中学生に対しましては、授業料の減免はございました。それに加えて今回このような制度になっております。都道府県と学校法人との関係を書いておりますけれども、支援金を県から学校法人が代理受領することで、学校側は個人からの授業料をその支援金と相殺する形で、最終的には個人の負担が軽減される仕組みになっております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈人権課〉

◎弘田委員長 次に、人権課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 隣保館の運営支援等の事業費ですが、これは何カ所分ですか。

◎中野人権課長 県下全体で高知市を初め51の隣保館がございますが、高知市は中核市ということもございまして、13館ですが、これは高知市で直接、国から補助を受けるようになっています。したがって、51引く13の38館が私どもの所管する隣保館になるんですが、38館のうち3館が館長が常駐しておらず補助要件から外れておりますので、38引く3の35館が補助対象の館数となります。

◎黒岩委員 相談件数は、この35館で年間どの程度あるんですか。

◎中野人権課長 実績が6,000件弱でして、35館で割りますと約160件強になります。内容としましては、人権相談というよりも、税とか年金とかで、福祉を中心とした生活相談が主なものになっていると報告を受けております。

◎桑名委員 このいじめ問題再調査委員会ですけれども、去年は大体何回ぐらい開催されて、件数がどれぐらいあったのか。

◎中野人権課長 いじめ防止対策推進法は平成 25 年に施行されまして、平成 26 年に県がこれに関します条例を施行しております。その平成 26 年、平成 27 年、平成 28 年の 3 年間の実績ですが、この再調査委員会は、いまだ 1 度も開かれたことはございません。

◎桑名委員 それはいいことだと思います。

◎中根委員 5 年に 1 度の人権調査ですけれども、さっき見せていただいたときに、マイノリティ問題は全くないですね。そのアンケートの中身は既に決定されていますか。

◎中野人権課長 個別の人権課題でよろしいですね。資料の 2 ページの人権全般から始まって、同和問題、災害と人権ということで 10 課題を挙げておりますが、この 10 課題を現在の高知県人権施策基本方針の、県民に身近な 10 課題ということで取り上げています。

それで、最初の人権全般のところ、その他のさまざまな人権につきましても設問を構成しております、その中で性的マイノリティの方に関する選択肢もございます。

◎中根委員 今ではだんだん表に出てきて、みんなに周知をしながら付き合っていく、認識をする問題になってきていると思いますので、せっかくやるのであればスポットを当てた、そこばかりではないですけれども、そういう中身をしっかり入れておいていただければなと感じたものですから、お聞きしました。

◎中野人権課長 2015 年の電通の調査によりましても、8%近い方が該当するんじゃないかという調査結果も出ておりますが、今回の意識調査の結果も一つのデータとしながら、平成 30 年度にはまた人権施策基本方針の見直し、第 2 次の改定がありますが、そういった性的マイノリティの方に関する課題だけでなく、その他の課題も含めて。情勢を見きわめながら、また改定に向けて検討していきたいと思います。

◎中根委員 大事な問題だと思うんですね。トイレ一つとっても、高知県はおもてなしトイレっていう、観光の中でも随分議論してきましたけれど、男性も女性でもマイノリティの方でも、だれもが使えるトイレが今必要になってきている。

野市の青少年センターはそういうトイレがあったので、私は、ちゃんと認識もあるなって思ったんですけれど、そういうことを広げていくのが今の課題になっていますので、ぜひ人権のところでも、そうした意識を持っていただきたいと思います。

◎中野人権課長 トイレも他部局になるんですけれども、人にやさしいまちづくり条例に基づき障害者用トイレを設置してきておりましたが、最近が多目的トイレということで方向性を改めまして、整備しております。

また人権とも関係していくことですので、私どもも視野を広げながら、今後、人権が尊重される社会づくりに向けて取り組んでいきたいと思います。

◎中根委員 いじめ防止対策の推進法ですが、国が改定の中身を提示してきていると思います。改定の手順というか、いつごろまでになっているのがありましたら教えてもらいたいです。

◎中野人権課長 いじめ防止対策推進法が平成 25 年 9 月に施行されまして、3 年後をめどに見直すことになっておりまして、今文科省でそれに対応しますガイドラインの見直しの検討を進めていると聞いておりますが、直接私どものほうに情報は来ていないんですが、ネット等で情報を取ることで、今示されている段階のガイドラインの素案に目を通してはおります。

◎中根委員 推進法にかかわる、いじめ防止の推進にかかる会議があつて、その議論の中で変えていきますというお話があつたので、ぜひ、そのあたりはしっかりと見ながら、各自治体の首長が捜査の最終的な、いじめの再調査の責任を負うようになりますので、知事は、私学と県立学校ですけど、各市町村にまでよりよい中身をきちんと伝達していかないと、南国市の子供のような、何かこじれてしまう、再調査が拒否され続けている中身が生まれてきている。だから、高知県で 1 例しかない例が、結局、再調査の委員会の中での議事録もなかったという点を、こないだ議会で取り上げさせてもらったんですけど。

そういう、二重の悲劇にならない調査のあり方を人権課としてもしっかりと見ていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎中野人権課長 現在の文科省のガイドラインの見直しも含めて、今、動向を注視しておりますので、引き続き勉強して対応していきたいと思つています。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈スポーツ課〉

◎弘田委員長 次に、スポーツ課を行います。

#### (執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 スポーツ振興を一元化して、大変幅広い中で取り組んでいかないとこと、大変期待をされるこれからの取り組みだと思つています。これまでも国体においてなかなか結果が出ないとか、いろんな指摘もされてきております。そういう中でしっかりと競技力の向上を図っていくことですので、一つだけお伺いしたいんですが、競技力向上を図っていくための競技スポーツ選手の育成強化事業。これ 40 種目ぐらいと聞いているんですが、どれくらいの人數を選んで、具体的にどういう強化育成をしていくのか。また、3 年後のオリンピックへ向けて、毎年の国体に強化選手を出していくことも踏まえて、どういう考え方で競技力向上を図っていくか。

◎中島スポーツ課長 競技力の向上につきましては、これまでもスポーツの推進計画を初め、プロジェクトの推進計画に基づきまして取り組みを進めてまいりましたが、委員おっしゃるとおり最近の国体成績の低迷もございまして、スポーツ競技力の向上に向けましては、まずジュニアからの一貫した指導体制の確立及び重点的なクラブ活動であるとか競技とかの強化をしていくこと。加えまして、指導者の育成、受け入れ、またスポーツ医科学

の活用といったことなどが今後課題として挙げられておまして、具体的には、今年度、中部、東部、西部の高等学校をスポーツ強化拠点校、また成績が高い、全国的にも挙げられている学校のその部活動を強化推進校と指定しまして、おのおの取り組みをまず行います。それと競技者、またはその競技者かつその指導者として優秀な実績を有するその人材を県職員として、今年度3名の教員を採用しております。

また、スポーツ医科学の拠点の整備につきましては現在、野市の青少年センターにあります医科学センターだけでは、中部とのその拠点の多くの関係もございますので、現在、春野運動公園に拠点も整備できないか部内で検討しております、競技力の向上に向けこれらを一括して進めていきたいと考えております。

◎中根委員 オリンピック・スポーツ振興のパラリンピック・ムーブメント推進事業、これもう一度、教えていただけませんか。

◎中島スポーツ課長 主に事務費の内容でして、具体的には、先ほど申しましたホストタウン登録国です。これは政策企画課が取りまとめておまして、オリンピック・パラリンピックを通じて地域と交流ができる形で、登録国としまして、本県ではシンガポール、オーストラリア、オランダを現在登録しております。まずオリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致といった形を見据えてはおりますけれども、事前にそういった国との交流を深めまして、スポーツ交流を通じた競技力の向上などを目的とした形で招聘する事務費、そういったものを例えば旅行業者に委託して、一括して国から本県へ来られて合宿されるとか、会場の使用料といった経費を中心としたものです。

◎中根委員 初めての取り組みですよ。

◎中島スポーツ課長 昨年度からこの取り組みは進めておまして、各ホストタウン国の中でもその競技種目ごとに本県の環境がよいところと、具体的にはいろいろキーマンとされる方を通じてこちらのほうからアプローチしまして、視察いただいて、その次にまた具体的に、環境的、条件的なことをお聞きしながら次へつなげていく形で進めておるものです。

◎中根委員 わかりました。ちなみに昨年度は、何をやりましたか。どこが来てくれたんですか。

◎葛目スポーツ振興監 課長が言いましたように、事前合宿をしていただくためにいろんな段階、フェーズを踏んでやっている中で、先ほど申しましたシンガポールには、前年度は教育委員会の所管でしたので、教育長、教育次長、また補佐等を初め、シンガポールの高知県事務所を通じた活動をしておまして、かなり煮詰まっております。特にシンガポールのスポーツスクールというのがございまして、そちらと教育委員会と提携をしまして、本年度から相互交流をする形になります。まさしく本日、バドミントンのチーフコーチである方が高知へ来まして具体的な視察に進むことで、シンガポールに一番重きを置いてや

っているところです。ほかにも年度末にはオランダが来られたり、そういったことでホスト国を中心にやっているのが先ほどのところです。

先ほど、課長が事務費と言いましたけれど、もう一つ、招致活動とプラスしてムーブメント事業をしています。学校での教育、つまり機運を高めていこうと、学校へ入るところと競技団体へ入っている、オリンピックを通した学びというところを中心に、機運の盛り上がりと実際の活動をあわせてやっていくのがございます。そのムーブメント事業は、国の事業を活用してやるということです。

◎中根委員 もう一つ、競技力の向上のためにも、総合対策として施設の整備がありますが、県民体育館なども、サブアリーナなどに全く空調施設がなくて、卓球も随分使っている施設だと思います。昨年度、土木部の事業で、本体の体育館には空調施設ができたけれども使用料がとても高いということで、使用料はもうちょっと安くないと皆さん使えないんじゃないかという話もあったんですけども、やっぱり今の時代に空調がない体育館施設がいいはずがない思いは私もします。ですから、県民体育館の空調などは検討の中に今年度は全く入っていないかどうか、教えてください。

◎中島スポーツ課長 各種競技団体の皆様とか関係団体の方からも、いろいろ県内のスポーツ施設につきましてはいろいろな要望がございます。先ほど言いました、そのスポーツ推進プロジェクトの中でも、実際に施設をどの形で整備していくかも意見を反映しているんですけども、具体的にその県民体育館でのサブアリーナでの空調というピンポイントの要請は今のところは上がってはおりませんが、今度新たに設置したいと考えている県民会議とか、そういった場で、スポーツの競技団体の皆様方からの意見が多分いろんな形で出るとお思いますので、それを吸い上げて、今すぐやるべきこととか、長期的に対処していかなければならないことか整理いたしまして、まずは優先順位を考えたいと思います。

◎中根委員 そのとおりだと思うんですけど、それこそ県民体育館のつり天井の問題とか、それから外壁を工事しますと。そういう工事をしているときは使えないわけですよね。何度も使えない状態はよくないという思いもあって、そんなときにマネジメントというか、全体の声を聞いてやったらいいんじゃないかなと思って、ちょっと質問させていただきました。

◎中島スポーツ課長 県民体育館はつり天井、外壁の改修工事はいたします。つり天井につきましては、正面玄関のエリアの改修工事になりますので本体は使えます。ただ、先ほど申しました形でそういった声もお聞かせいただきながら対処したいと考えています。

◎中根委員 本体の体育館は空調があるんですけども、サブアリーナはそのままという話ですので、ぜひよろしくをお願いします。

◎桑名委員 スポーツ課、大変期待をしておりますし、もう盛りだくさんなので、一つ一つやっても話は尽きないと思います。せっかくスポーツ課ができたんで、県の全体が変わ

っていかになくちゃいけないことで一つお話しさせてもらいますと、やはりスポーツ財団の役割も、これを機にひとつ考え方を変わったらいんじゃないかと思います。

というのは、3月、我々自民党の有志で静岡の草薙運動公園へ行ってきました。これまでそこも知事を筆頭にしたスポーツ財団が運営をしていたんですけども、去年、東京ドームが指定管理をとったことで変わったんですね。何が一体この1年で変わったのかっていうことをお聞きしたら、やはり今までのスポーツ財団は、その運動公園の提供と管理だけに終わっていたんですけども、東京ドームが入ってきたら、その場所をいかに使うか、そして、スポーツの入り口としてのイベントとかをどんどん仕掛けてくれて、利用率もどんどん上がったということで、別に私は指定管理をかえろという話じゃないんですけども、本課だけでそうやってイベントを考えるのも限度があると思うんですよ。皆さん方はもっと大もとのことをやらなくちゃいけないんで。

そう思ったら、春野の運動公園をどう使うかはもうスポーツ財団に、やはりそれを強化して、考え方を考えていかになくちゃいけないと思うんですね。芝生の管理とかやる人はそれはプロフェッショナルが要る。でも、あそこの場をどう提供するんだっていうことは、スポーツ財団がやっぱり変わっていかなくちゃいけないと思いますので、そういったこともこれを機会にやっていかないと、本課のほうはまたイベントばかりやらなくちゃいけなくなってくるんで、そういったこともまた研究をしていただきたいと思います。

それともう1点は、スポーツ強化校はこれ大事なことで、どの種目、どの学校があると思うんですが、私もスポーツの強豪校にいてわかるんですけども、出口なんですね、最終的には進路保障なんですよ、強いチームは。高校を出て、その後ちゃんと進路保障があるし、また考え方がしっかりしているから自分の次に進むべき道がある。私立は何で強いのかっていったら、大学と連携がとれているから強い子がどんどんそこへ行くから、その子供たちも頑張ることによって競技力も上がり、次の進路へ行って、それを生かした仕事につけるわけなんだけども、どうしても公立はそここのところが弱いですよ。だから、なかなか公立で全国的にも競技力が上がってくところは少ないのは、これ現実だと思いますので、そういった進路保障の面なんかも考えるべきじゃないかなと思います。

それともう1点は、スポーツは最終的にはその競技がうまくなるんじゃないくて、競技をすることによる人間形成が大事だと思いますので、そここのところも間違わないこと。

それともう一つ、例えば前、葛目振興監に言ったんですけど、岡豊高校にスポーツ科ってありますよね。でも、あのスポーツ科も何か中途半端になっていて、スポーツの好きな子供たちが出て、次の就職とか大学は全然スポーツに関係ないところへ行くんですけども、体育の先生になる子供たちとか、将来スポーツトレーナーになる、そういった意識の高い子供たちを育てるコース、ただスポーツをやるだけじゃなくて、将来このスポーツを通じて、体育大学へ行くとか、あとは教育学部に行って体育の先生になって高知に帰って



くるってという一つのコースをつくるのも大きな視点ではないかなと。ただ、競技を強くするってこんな強くなるわけじゃなくて、いろんなものが含まって競技というのは高まってくると思いますので、そういったものも長期的に考えていただければなと思います。が、答えられるところでお答えいただけたら。

**◎葛目スポーツ振興監** まず、最初の財団です。委員おっしゃるとおりでして、今回、理事長に加えて専務理事を参事派遣をしております。また、企画総務課長の下に補佐という形でも配置していることで、財団を強化いたしました。一方では、県だけじゃなくて体育協会も強化して、特にそこでも中心メンバーで岡本という企画課長がおります。物すごく意欲的で、アイデアマンですので、そういうところも視野に入っております。いろんな大会を誘致しながら、そのためのもう一歩、最初の全国的な視野を持ってそういうイベントだけでなく、その前のところも今後我々と話をしながら、指定管理ですので話をしていきたいなと思っています。利用者のサービス向上は1にありますので、当然財団も頑張ってくださいと思っています。

二つ目の強化校ですけれど、間もなく教育委員会で指定をされると思います。

三つ目、方策は課長が言ったとおりですが、だれが見ても問題ないところで指定をされるはずなんですけど、特に進路先である出口の問題がございます。

四つ目、岡豊高校の体育コースです。私もその教員でした。やはり問題はそこの出口でして、各個人の先生が頑張っている側面が非常にありましたので、それは学校、県として、方向性も示さないといけないところで、もう一つは県での受入先が例えば企業スポーツや大学スポーツの充実を、課長が従来申しています県民会議等で、またその下に置きます分科会で徹底的な討議をしていきたいと思っています。

そういったところでも人間形成にもつながっていくだろうと、コーチングアカデミーということをやっております。外部からの優秀な指導者の受け入れとあわせて、高知県の若者を育てるということをやっておりますが、その育てるメニューにつきましては、人間性とかコミュニケーションとか、いろいろございますので、そういった全体のパッケージで勝負していきたいと思っています。

**◎久保委員** 今回、知事部局で一元化されたことで行政はこれで整い、大変、期待をしておるんですけども、同時に、これからはやっぱし産官学、ここが一つにならなければならないと思っています。そして先般の2月県議会で質問をさせていただいて、知事から産官学の推進本部を立ち上げる御答弁をいただいたところであります。

3点質問するんですけども、この推進本部の目的ですとか、あと、いつからこれがスタートするのか。そして、今年度どういう頻度で開催されるのか。そこで、まずPDCAを回していくと思いますけれども、私はこの推進本部がキーになるんじゃないかなと思っています。そのときに、これもまた先ほどのことに連携すると思うんですけども、平成

27年3月に、葛目振興監等が教育委員会におられたときに作成された高知県のスポーツの振興計画、アクションプログラム、この見直しの時期が今年度になっています。これは私はほんとにいい計画だと承知をしていますので、これをどう見直しをされていくのか。この最終年度がオリンピックの年なんですけれども、推進本部でもこの見直しについて、協議をぜひしていただきたいと思っています。

三つ目は、先ほども少しお話が出ていましたけれど、県体協の組織強化、これも大いに関係をしてくると思います。このスポーツの推進本部会議のメンバーにも入ってくるのではないかなと思いますけれども、その体協の組織強化等についてはどういうお考えなのか。この3点、連携をしていると思いますので、簡潔で構いませんのでお願いします。

◎中島スポーツ課長 本庁に知事を本部長とする、私どもで合意は得ているわけではないですけれど、推進会議というものをまず設けます。これはスポーツ行政を各部局長が連携して課題を検証しながら解決に向けてどうしていくのかを、スポーツが一元化されたので庁内では進めていこうと。まず、そちらで、委員が言われました、現在のスポーツ推進計画とプロジェクト実施計画に基づいた施策を進捗管理、PDCAを庁内で回していく。

もう1点が、その抜本的な課題解決のためには、先ほど言われましたその質問とも関連するんですけれども、プロジェクトの実施計画につきましてもちょうど見直しの時期になりますので、今回の一元化に伴いまして、スポーツツーリズムの振興という視点も新たに入りました。とは言いながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへのその成果も出さなければいけないということで、もう一遍、計画のあり方を整理させていただくことも、この推進会議でまずたたき台の検討をさせていただき、その上でそれを5月中には立ち上げさせていただきたいと考えております。その後、その産学官民によります県民会議を立ち上げます。その下に、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興という三つの専門部会を今つくるように考えておりまして、その中での具体的な内容は専門部会で、その親会のほうでは推進会議で積み上げた施策の検証、方向性を決定していただいて、かつ、私どもがつくろうとする計画の見直しの方向性に関して意見をもらいながら反映していきたいと考えておるのが、今の計画です。

できれば6月議会までには、県民会議も立ち上げまして、推進会議は今年、そういったPDCAに加えまして計画の策定もありますので、これもまた、知事ともまだやりとりしての決定ではないですけれども、今考えておるのは年間で6回程度開催しまして、県民会議は3回程度、まず立ち上げて、専門部会から走らせて高知市の了解をもらって、最後、計画の承認をもらう形で3回程度とは書いていますが、ただ、これもどうなるかわからんところで、今の青写真ではそういう想定をしております。

あと、県体協につきましては、私どものスポーツ課が西庁舎の1階に、もともと高知県体育協会の横に位置しておりまして、スポーツ振興監が昨年までは専務理事を兼務してお

りましたけれども、新たに専務理事を専任化しまして、かつ事務局長も非常勤から常勤化にしております。実質2名の管理職を増員した形にもなっておりますし、これまで以上にスポーツ課からも職員を派遣して、具体的により動きやすい体制にはなっておりますし、ワンフロアで業務をやっておりまして、日常的に情報共有も意思の疎通もできておりますので、両輪で回していきたいと考えておるところです。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、文化生活スポーツ部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。あすは午前10時から公営企業局の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会は閉会をいたします。

(17時15分散会)